

社会

Contents

099	人権尊重
108	調達
113	人材マネジメント
118	ワーク・ライフ・バランス推進
121	多様な人材の活用
124	人材の育成・成長
127	従業員の健康
129	労働安全衛生・保安防災
135	プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証
140	顧客責任
142	医療へのアクセス
146	コミュニティへの貢献
154	社会 データ編
154	1 人材関連
157	2 労働安全衛生・保安防災
162	3 プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

社会を通じたSDGsへの貢献



人権尊重

基本的な考え方

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置づけ、経営として取り組む重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、その内容と進捗を対外的に公表しています。当社は、人権に関するこれまでの取り組みをより一層推進するため、「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、2019年4月に「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、推進体制として「人権尊重推進委員会」を設置しました。当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っていくために、国内外のグループ会社に対しても、基本方針の周知徹底を図っています。

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針 (2019年4月1日制定)

本方針は、人権に関する専門知識・実務経験を有する外部専門家の助言をもとに制定しました。

スピークアップ制度の利用について

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/forms/>

住友化学グループ(住友化学株式会社およびグループ会社)は人権に関する国際規範を尊重して「人権の尊重に関する基本方針」を以下のとおり掲げ、住友化学グループのすべての役員と社員にて遵守してまいります。

1. 基本的な考え方

(1) 規範と法令の遵守

『世界人権宣言』、国際労働機関（ILO）『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』等の人権に関する国際規範を積極的に支持、尊重するとともに、国際連合『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権尊重の取組みを推進していきます。住友化学株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名し、人権・労働を含む、その10原則を支持しています。

また、事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守するとともに、各国・地域の法令と国際規範との間に矛盾が生じる場合には、国際的に承認された人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

(2) 事業活動を通じた人権尊重

雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別、ならびにパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のあらゆるハラスメント行為を行いません。また、結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重し、強制労働や児童労働は認めません。

事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めます。事業活動全体における人権リスクを防止または軽減するため、コンプライアンスマニュアル(住友化学 企業行動要領)や各種方針、ガイドラインの遵守を徹底するなど、必要な対策を講じていきます。また、事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との共生を目指します。

サプライチェーンの取引先を含むビジネスパートナーやその他の関係者にも、本人権方針中の原則にそって行動いただくことを期待しており、人権の尊重を働きかけてまいります。

2. 人権課題への取組み

(1) 教育・啓発

本方針が理解され効果的に実施されるよう、役員および従業員に対して適切な教育と研修を行っていきます。

(2) 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。

(3) リスク対応

実際のまたは潜在的な人権への負の影響に対応するため、関連するステークホルダーと協議を行っていきます。

(4) 救済

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

(5) 苦情処理メカニズム

人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、住友化学グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口(スピークアップ制度)を設けています。今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

(6) 情報開示

人権尊重の取組みについて、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて報告していきます。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

住友化学グループは、グローバルに事業を展開する事業者として、英国現代奴隷法、オーストラリア現代奴隷法、米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法およびカナダサプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律などの現代奴隷・人身取引の防止をはじめとする人権の尊重に関する各国の諸法令に基づき、当社グループの事業活動とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身取引のリスクに対する取り組みについて、ステートメントを公表しています。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/

マネジメント体制

人権尊重推進委員会

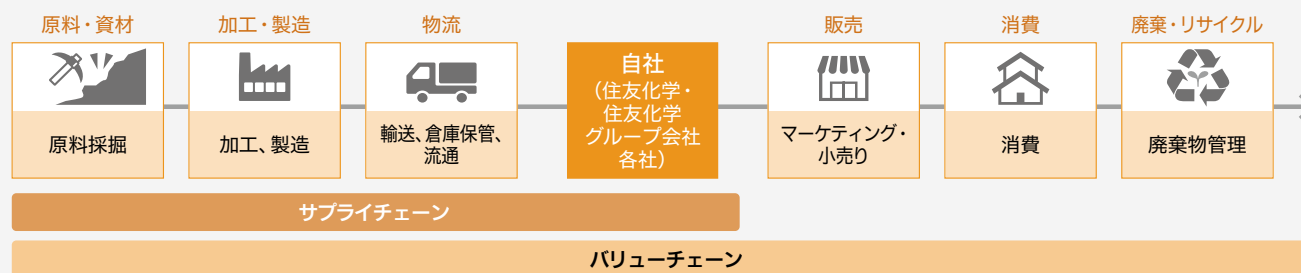
住友化学は、人権の尊重に関する基本方針に準拠した活動を推進する組織として、「人権尊重推進委員会」を設置しています。同委員会は、バリューチェーン^{*1}全体にわたる人権尊重の施策を立案、推進するため、幅広い関係部署からメンバーを招集しており、委員長を本社部門担当執行役員とし、委員として各事業部門の業務室^{*2}担当執行役員が参加しています。

※1 バリューチェーンとは社会的責任に関する国際規格であるISO26000において「製品又はサービスの形式で価値を提供するか又は受け取る、一連の活動又は関係者の全体」と定義されており、図示すると右記のとおり

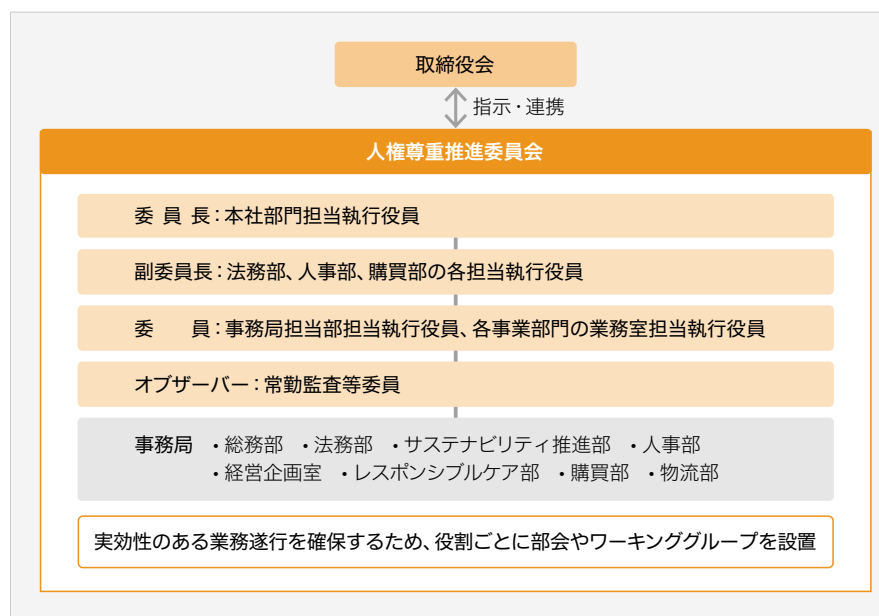
※2 業務室とは、各事業部門の企画、技術および開発に関する事項を掌理する部署

人権尊重推進委員会の役割

- (1) 当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する下記施策の立案・実行
 - ― 「ビジネスと人権に関する指導原則」や各国法において求められる方針などの策定・公表
 - ― バリューチェーン全体における人権課題の発生の有無の確認やそのリスク分析、課題やリスクに見合った救済措置などの対応（人権デュー・ディリジェンス、救済）
- (2) 社内外への人権に関する啓発の推進



人権尊重推進委員会体制



住友化学グループにおける体制

人権尊重に関する基本的な考え方に基づき、国内外の当社グループ会社とも連携しながら、取引先にも働きかけを行い、人権尊重を推進するための具体的な施策を実行していきます。

とりわけ、海外においては、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社を通じて、各国の法制度に基づいたコンプライアンス体制を確立し、従来取り組んできた人権擁護の対応を含むコンプライアンスの徹底を推進しています。

取り組み事例

人権デュー・ディリジェンス、救済

住友化学グループは、事業活動における人権尊重を目的として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権

デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。当社や当社のサプライチェーンだけでなく、国内外グループ会社やグループ会社のサプライチェーンも含めた範囲で人権リスクの把握・軽減・予防を行うという考え方のもと、想定される人権リスクに応じて優先順位を設定し、段階的に取り組みを進めています。バリューチェーン全体を確認できるようサステナビリティ推進部、法務部、購買部、物流部が事務局となり、事業部門を含む関係各部と連携しながらこの取り組みを推進しています。

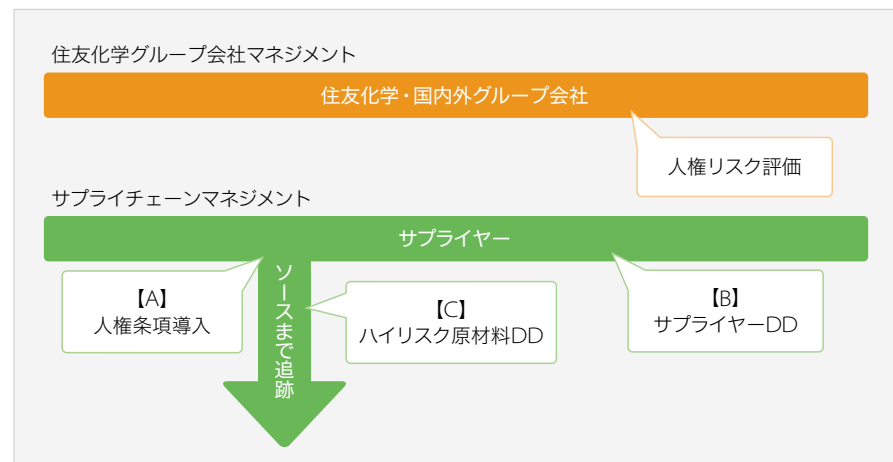
当社グループに対しては、外部専門家による「人権リスク評価」を実施し、当社グループ内の人権リスクの把握・軽減・予防を行っています(住友化学グループ会社マネジメント)。

さらに、サプライチェーンに対しては、想定される人権リスクに基づいて優先順位をつけ、調査およびエンゲージメントを推進しています(サプライチェーンマネジメント)。網羅的な取り組みとして、新規契約および既存契約を対象に契約書に人権に関する取り組み実施に関する条項を入れ、人権リスク低減のた

めの取り組みの実効性を担保する一方、実践的なリスク低減の取り組みとして、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」の配布とサプライヤー各社の取り組み状況を自主的に確認していただくチェックシートや人権質問票への回答を通じて、サプライヤーにおける人権を含むサステナビリティ全般の取り組み状況や管理体制を調査(サプライヤーデュー・ディリジェンス、以下「サプライヤーDD」と記載)しています。その他、人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料(ハイレスク原材料)のサプライヤーに対しては、そのソースまで追跡するハイレスク原材料デュー・ディリジェンス(以下「ハイレスク原材料DD」と記載)を実施しています。

これらの活動を通じて、当社グループの事業活動に起因して人権への負の影響が発生している、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続きを通じてその是正・救済を行っています。

人権デュー・ディリジェンス 取り組み全体像



住友化学グループ会社マネジメント

■ 住友化学グループ会社マネジメントの流れ

グループ会社リスク評価

リスクアプローチの考え方にに基づき、3カ年で人権デュー・ディリジェンスの一連のステップを実施しています。

なお、2025～2027年度では、住友化学グループ全体の詳細状況を早期に把握するため、一部のステップを以下のように変更し、実施する予定です。

住友化学グループ会社マネジメント

住友化学・国内外グループ会社

グループ会社
リスク評価

サプライチェーンマネジメント

サプライヤー

【A】
人権条項導入【B】
サプライヤーDD【C】
ハイリスク原材料DDソースまで
追跡

2022年度

- 外部専門家による人権リスク評価（リスクマッピング）の実施

2023年度

- 前年度に実施したリスクマッピングにおいて相対的にリスクが高いと考えられたグループ会社に対する書面・詳細調査の実施

2024年度

- 書面・詳細調査での人権侵害の懸念のある回答について各社への事実確認を実施
- 外部専門家による書面調査での指摘事項等に対する対策を検討・実施

2025年度

- 外部専門家による人権リスク評価（リスクマッピング）の実施
- 過去二巡実施した人権リスク評価において相対的にリスクが低いと考えられ詳細調査の対象とされてこなかったグループ会社77社の中で、今回のリスクマッピングの結果、相対的にリスクが高いと考えられる会社を選定

2026年度
(予定)

- 2025年度に選定した38社に対する書面調査の実施
- 外部専門家による書面調査での指摘事項等に対する対策を検討・実施

2027年度
(予定)

- 相対的にリスクが低いと考えられ詳細調査の対象とされてこなかった残りの会社に対する書面調査の実施
- 外部専門家による書面調査での指摘事項等に対する対策を検討・実施

● リスク評価項目

当該リスク評価においては、大きな評価視点として「社会」「環境」「労働安全衛生」「ガバナンス」の4つのカテゴリを設定し、これらをさらに細分化した項目についてリスクの有無をチェックしました。例えば、「社会」のカテゴリでは、強制労働や児童労働、差別、ハラスメント、結社の自由、先住民・文化遺産を含む多岐にわたる評価項目を設定しました。また、他のカテゴリにおいても、以前から監査などの取り組みの対象としていた項目について人権という切り口で改めてリスク評価を行いました。

社会

S1	強制労働・人身取引
S2	児童労働
S3	労働時間
S4	賃金・雇用契約
S5	差別
S6	ハラスメント・懲罰
S7	結社の自由
S8	土地の問題
S9	地域コミュニティへの負の社会的影響
S10	先住民・文化遺産
S11	プライバシー
S12	対策・管理手順（サプライチェーン）

環境

E1	環境汚染
E2	資源管理
E3	騒音振動悪臭

労働安全衛生

HS1	対策・管理手順
HS2	機械安全
HS3	火災・爆発
HS4	危険性のある作業
HS5	感染・粉塵・石綿作業

ガバナンス

G1	賄賂等の防止
G2	不正会計等の防止
G3	品質に関する不正等の防止
G4	違反事例



● リスクスコア算出の考え方

それぞれの項目について、リスクを生起する要因となる活動とリスクを低減する要因となる活動について確認し、リスクを生起する要因となりうる活動があればリスクスコアをプラスし、当該リスクに関してそのリスクを低減する活動を実施していれば、リスクスコアをマイナスし、リスクを数値化しています。リスクスコアの数値が高いほど、人権リスクが高いと想定しています。

リスクスコアがプラスになる場合（例）

- ・外国籍労働者、移民労働者を雇用している場合
- ・当該グループ会社の操業地域が、国際機関が公表しているインデックス（例：Global Child Forum & UNICEF「Children's Rights and Business Atlas」）で高リスク国として位置づけられている場合
- ・（賃金の低廉な労働者が比較的多い事業形態であると考えられる）労働集約型とみなされる事業の場合

リスクスコアをマイナスにする活動（例）

- ・移民労働者の身分証明書を原本で確認し、写しを保管している
- ・児童労働禁止に関する方針を策定している
- ・従業員の賃金は食費と住居費など基本的ニーズを満たし、扶養家族を賄うのに十分な額を提供していることを確認している

● 人権リスク評価（三巡目：2025～2027年度）

社会状況の変化を適切に反映できるよう、以下のような要素を考慮しています。

- ・国際機関等が新たに策定・公表した国別指標
- ・紛争鉱物などの人権リスクが高いと考えられる原材料の取り扱い有無
- ・化学業界や当社グループ拠点国で人権侵害の事例が増加している課題
- ・国際労働機関（ILO）中核的労働基準への安全衛生分野の追加

● 2025年度の取り組み

社会状況等の変化に応じて定期的に人権リスクを評価することが重要であることから、当社および全連結経営会社を対象とした人権リスク評価（三巡目）のリスクマッピングを実施しました。外部専門家の協力を得ながら、グループ会社の事業内容と所在地（国・地域）、人員構成や取り扱う原材料・製品などに基づいて各社の潜在的な人権リスクを見積もり、担当者へのヒアリングや内部監査およびレスポンスレビュー監査の結果も踏まえてリスク対策状況などを確認しました。こうしたプロセスを経ることにより、客観性を保ちつつ、より実態に即した評価としました。

人権リスク評価（一巡目：2019～2021年度）

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/humanrights_riskassessment_1.pdf

人権リスク評価（二巡目：2022～2024年度）

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/humanrights_riskassessment_2.pdf

● 2026～2027年度の取り組み計画

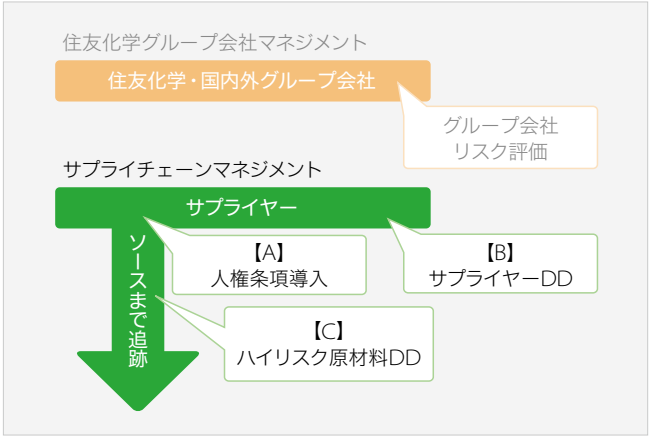
2025年度に実施したリスクマッピングの結果、優先的に状況確認をすべきと考えられるグループ会社に対して、書面による詳細調査を実施し、事実確認と必要に応じた是正措置を行っています。

なお、これまでの人権リスク評価は、リスクアプローチの考え方に基づき、①リスクマッピング ②相対的にリスクが高いと考えられる会社に対する書面・詳細調査 ③外部専門家による指摘事項等への対策の検討・実施という一連のステップを3カ年で一巡する形で実施してきました。しかし、当社グループ全体について、できるだけ早期に人権リスクの詳細を把握し、必要に応じた対策を講じることが望ましいと考えられることに加え、リスク評価を二巡し、当社グループ内で実施方法が浸透したことで、より円滑な実施が可能となりました。

このため、2026～2027年度においては、従来の人権リスク評価の流れを一部変更し（前ページ参照）、過去二巡実施した人権リスク評価のリスクマッピングで相対的にリスクが低いと考えられ書面調査・詳細調査の対象とされてこなかったグループ会社を2つのグループに分け、それぞれのグループに対して各年度1カ年で書面調査を行い、外部専門家による指摘事項等があれば、その対策を検討・実施する予定です。

サプライチェーンマネジメント

■ サプライチェーンマネジメントの流れ



A. 契約への人権条項の導入

原材料、資材、物流、製造委託先などの取引先に対して当社の人権尊重の取り組みについてご理解・ご協力を求める契約条項を策定し、取引先との契約に含める取り組みを行っています。

引き続き、人権条項を含んだ契約の締結を進めるとともに、サプライチェーン上で人権に対する負の影響が発生した場合、またはそのおそれが認められた場合には、人権条項に定める手続きに沿った対応を進めていきます。

人権条項の主な内容(要求事項)

- ・人権に関する国際規範および住友化学グループ サプライヤー行動規範の遵守
- ・さらに上流のサプライヤーに対しても同様の対応を求める努力
- ・方針の策定および人権デュー・ディリジェンスの実施

B. サプライヤーDD

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。取引先にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるよう、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」のなかで、人権の尊重、人権侵害への加担の防止、差別・ハラスメントの禁止、労働に関する基本的な権利の尊重、強制労働・児童労働の禁止および最低賃金の遵守や生活賃金への配慮などをお願いしています。また、サプライチェーン上の原材料調達における「法令遵守・倫理」「社会」「労働安全衛生」「環境」に関するリスクの状況を正しく認識するため、主要取引先に対し「住友化学グループ サプライヤー行動規範」を送付し、各社に記入していただいた「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を回収して、取り組み状況の確認を進めています。

人権質問票(一部抜粋)

大項目	具体的な質問例
①会社全体のマネジメントシステムに関する質問	従業員数、労働組合の有無、方針類の策定状況(例：人権方針、法令遵守、環境保全、労働安全衛生)、サプライチェーン管理状況(例：取引先やサプライチェーンに対するリスクアセスメントの実施状況)、通報窓口の設置状況
②人権に特化した質問*	外国籍労働者・移民労働者に対する強制労働のリスク確認として以下の質問に対する回答を求めています。 ・外国籍労働者・移民労働者の雇用状況 ・外国籍労働者・移民労働者の雇用にあたり人材あっせん事業者を通じた雇用を行っているか ・人材あっせん事業者を起用している場合、当該人材あっせん事業者において求職者の人権を侵害するような事業活動がないことをデュー・ディリジェンスを通じて確認しているか ・人材あっせん事業者が求職者から手数料を徴収しているか確認する社内手順を定めているか ・被雇用予定者が母国を離れる前に、母国語もしくは被雇用者が理解できる言語で主要な労働条件(業務内容、賃金、労働時間等)について明らかにした書面を提供しているか ・被雇用予定者が母国を離れる前に、母国語もしくは被雇用者が理解できる言語で就労国および就労先に関する必要な情報(就労先の就業規則、労働安全衛生、業績考課、寮の利用、問題がある際の問い合わせ先等)の説明を実施しているか

※ 児童労働や強制労働、差別(責任ある採用)、先住民の権利等、多岐にわたる人権課題について確認

さらに、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票(人権質問票)による詳細調査も実施しています。人権質問票は、会社全体のマネジメントシステムと、人権に特化した質問(人権リスクの有無とリスク低減措置の実施状況)を確認する2部構成になっています。回答いただいた全ての取引先に対して結果のフィードバックを行うとともに、より取り組みを進めたい取引先に対しては、個別にエンゲージメント(サステナビリティへの取り組みに関する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、必要に応じた取引先へのサポートなど)も実施しています。

🔍 P111 調達：サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

● 2025年度の取り組み

「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」や人権に特化した質問票（「人権質問票」）を原材料、資材、物流の主要サプライヤーに送付・回収し、取り組み状況の確認を行うとともに、必要に応じてエンゲージメントを実施しました。

● 2026年度の取り組み計画

引き続き、「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」や「人権質問票」を主要サプライヤーに送付・回収するとともに、回答結果の分析に基づき、必要に応じた改善策を講じていくことで、サプライチェーンにおけるサステナブル調達を幅広く推進していきます。

C. ハイリスク原材料DD

住友化学グループでは、2020年3月に「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

● 2025年度の取り組み

「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、当社および当社国内グループ会社でのハイリスク原材料の使用状況について調査を実施しました。

● 2026年度の取り組み計画

今後も「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、人権リスク低減に向けた是正策を検討し、必要な取り組みを進めていきます。また、引き続き、ハイリスク原材料を取り扱う取引先に対し、RMI※に準拠した報告を要請し、順次リスクアセスメントを進めていきます。

※ Responsible Minerals Initiative

▶ P111 調達：ハイリスク原材料に関する取り組み

住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針

▶ <https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/MineralandRawMaterialsPolicy.pdf>

苦情処理メカニズム

住友化学グループでは、人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、当社グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先など、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口（スピークアップ制度）を設けています。

また、住友化学では、特にハラスメントについては、専用の相談窓口である「ハラスメント相談窓口」および相談担当者を設置しており、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、SOGIハラスメント※などの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。

上記いずれの窓口についても、匿名による相談や通報を受け付けており、相談・通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、相談・通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないことをコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。

なお、全窓口において、2025年度は、当社グループの事業継続に関わる重大な人権への負の影響や差別が確認された事例はありませんでした。

当社グループは、今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

※ Sexual Orientation（性的指向）およびGender Identity（性自認）に関するハラスメント

教育啓発

住友化学は、人権尊重に関する基本的な考え方を当社コンプライアンスマニュアル（住友化学企業行動要領）に明記し、社内のイントラネットでも周知しています。また、労働協約においても、性的言動やハラスメントなどにより他の従業員の就業環境を害した社員については、服務規律違反として懲戒処分の対象とすることを明記しています。

この考え方のもとに、「人格の尊重」として、相手の人格を尊重せず、個人的感情や価値観に基づいて、相手の人格を卑しめる行為や、嫌がらせやいじめに類するような言動を行うことは一切排除しています。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント（同性に対するものや性的指向および性自認など「LGBTQ」に対するものを含む）などのあらゆるハラスメントを禁止しています。

さらに、「不当な差別の禁止」として、雇用形態・年齢・性別・出身・祖先・国籍・人種・障がい・宗教・信条・結婚の有無などを理由にした個人の尊厳を傷つけるような差別的行為を一切行わないこととし、性別そのもの、あるいは性的指向や性自認などの違いに着目した差別の禁止、障がい者に対する差別の禁止についても明確にしています。

従業員の人権意識向上

人権問題については、マネジメント層を含む従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、全従業員が受講する入社時研修だけでなく、昇進時研修（一般社員のグレード昇進時や管理社員昇進時）、採用面接実施時の面接官への研修などの各社内研修においても、人権に関する教育を組み入れています。

また、各事業場やグループ各社においても研修を中心とした定期的な取り組みを積極的に行っており、2025年度は「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」に基づき、「ビジネスと人権」に関する研修にこれまで各事業所で企画・実施していた人権研修を統合した、住友化学の全従業員を対象とするeラーニング研修を展開しました。また、新規に障がい者との共生・協働をテーマとしたDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）研修を開講しました。これらの研修について、当社グループ会社の役職員を含め、延べ31,793人が受講しました。

人権イニシアティブへの参画

経済人コー円卓会議日本委員会主催

ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

住友化学は、人権問題が発生する状況、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題および人権に配慮した事業活動の重要性などについて理解を深めることを目的に、2019年度より特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会が主催するステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参画しています。

このプログラムは、企業、NGO／NPO、学識有識者などが「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デュー・ディリジェンスに向けた議論を行うものです。2025年度は、国内（日本ILO協議会、消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク等）のみならず国外の組織（OECDやWBAなどの国際的なイニシアティブ団体）の参加や協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が作成した人権ガイダンスツールを参考に、各業界に分かれて議論を行いました（当社は、化学・建築材料業に参加）。

2025年度 ステークホルダーエンゲージメントプログラム
（人権デューディリジェンスワークショップ）

https://crt-japan.jp/files2025/2025%20Human%20Rights%20Due%20Diligence%20Workshop_jp.pdf

ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

<https://crt-japan.jp/portfolio/she-program/>

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催 ヒューマンライツデューディリジェンス分科会

住友化学は、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスを推進すべく、2019年度より国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催のヒューマンライツデューディリジェンス分科会に参画しています。

2025年度は、有識者による講演会のほか、人権デュー・ディリジェンスに関するワークショップなどが実施されました。今後も、各種イニシアティブへの参画を通じて人権についての理解を深め、当社グループにおける人権尊重推進の活動に活かしていきます。

その他

パートナーシップ構築宣言への署名

住友化学は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しています。この取り組みは、大企業と中小企業の協働を促進するとともに、サプライチェーン全体の生産性向上などの取り組みを推進し、大企業と中小企業の共存共栄の関係の構築を目指すものです。その宣言の中で、当社は、個別項目の一つとして、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権とコンプライアンスを重視して、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるようにサプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進していることを明示しています。

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/>

投資における人権への配慮

投資案件の法務デュー・ディリジェンス、インタビュー等の中で、買収前に、投資先の人権課題、対応状況、体制などについても確認をしています。

子どもの権利に対する取り組み

住友化学グループは、国内外における児童労働の撤廃だけでなく、子どもの権利を尊重し教育支援に力を入れています。

P146 コミュニティへの貢献

調達

基本的な考え方

サステナブル調達の方針

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係の構築に努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるように、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。サステナブル調達の方針と考え方は「購買基本理念」および国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化しています。

■ 購買基本理念（概要）

- (1) 公正・公平・透明で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行うように努めます。
- (2) 最適な経済合理的方法に基づいて発注先の決定を行うとともに、相互発展を目指した健全な取引関係の維持に努めます。
- (3) グループ全体におけるグローバル規模のコーポレートサービスの実現に努めます。
- (4) 企業の社会的責任の遂行と取引先との健全な関係構築を目指し、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先的な調達に努めます。
- (5) 常に品質ニーズを満たし、それ以上の付加価値サービスの提供に努めます。
- (6) 購買業務においては安全・安定操業を全てに優先させ、無事故、無災害の実現に努めます。
- (7) 顧客満足を第一に考えた購買業務の実施に努めます。
- (8) 購買業務の透明性を確保することに努めます。

■ 住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針 (2020年3月17日制定)

住友化学グループは、「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」のもと、サプライチェーン上人権への負の影響を生じさせることとなるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料と定義しています。そして、ハイリスク原材料の採掘、精錬、製造、取引、取扱い、および輸出に関連して発生する可能性がある人権への負の影響のリスクを認識し、ハイリスク原材料の責任ある調達に関する以下の方針を定めます。住友化学グループは、本方針を遵守するとともに、取引先にも住友化学グループの方針・考え方を理解し、遵守いただくことを要請します。

住友化学グループは、ハイリスク原材料の性質に応じて「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」(OECDガイダンス)の趣旨にのっとり、以下6段階の枠組みで取組みを推進しております。

1. 強固な企業管理システムの構築

本方針を供給業者等外部に対して明確に説明し、ハイリスク原材料のサプライチェーン管理に関する責任者（経営上層部）および担当者を設置する。ハイリスク原材料の供給業者には、標準契約書、誓約書等を通じ、本方針の遵守の誓約を要請する。

2. サプライチェーン内のリスクの特定・評価

サプライチェーンの透明性システムを導入し、OECDガイダンス付属書IIの趣旨に基づき、ハイリスク原材料の供給業者について、定期的にリスクを特定し、評価する。リスクを

特定するにあたっては、①ハイリスク原材料の供給業者に供給源までのマップの作成を要請し、データベースを管理するとともに、②紛争地域、高リスク地域等の地理的特性に留意し、人権への負の影響の兆候が発見された場合、ハイリスク原材料の供給業者に対して追跡調査を実施する。

3. 特定されたリスクに対応するための戦略を立案・実施

特定されたリスク、およびリスク緩和の取り組み結果については、ハイリスク原材料責任者の判断により、リスク管理計画を作成し、以下のいずれかの措置を取る。

- i) リスク緩和の取り組みを継続する間を通じて取引を継続する
- ii) リスク緩和の取り組みを継続する間は一時的に取引を停止する
- iii) 十分な協力を得られない、改善要求に従わない等、リスク緩和の試みが失敗した場合は、当該ハイリスク原材料の供給業者との取引関係を解消する

リスク管理計画を実施し、リスクの所在、リスク緩和の取り組みの進行状況や内容を監視・追跡した上で、ハイリスク原材料責任者に報告し、決められた期間保管する。状況に変化があった場合には、特定されたリスクについて、追加的評価を実施する。

4. サプライチェーン上人権への負の影響をより直接・効果に是正しうる立場にあるハイリスク原材料の供給業者に対して、当社または当社の指定する第三者によるサプライチェーンデュー・ディリジェンス監査を受けるよう要請する。

5. 実施した取り組みについては、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて対外的に開示する。また、必要に応じて、ハイリスク原材料の供給業者に対して、定期的に、取り組みの結果の報告を要請するとともに、サプライチェーンにおいて人権への負の影響の兆候が発見された場合、速やかに当社に通知し、是正の指示に従うよう要請する。

6. ハイリスク原材料に関して、業界団体やイニシアティブと連携し、状況の変化に柔軟に対応する。

住友化学グループは、取引先におかれても、自ら以上の6段階の枠組みでの取り組みを推進するとともに、取引先の調達先にも同等の取り組みの推進を求めるよう要請します。

(注)2024年度より、「サステナビリティデータブック」は「サステナビリティレポート」へ名称変更しています



マネジメント体制

住友化学はサステナブル調達の方針のもと、サステナブル調達に関する計画を策定・実行するとともに、グループ会社とも共有しています。また、サステナブル調達の方針と考え方については国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化し、グループ全体で取り組みを推進しています。

取り組み事例

サステナブル調達の取り組み

住友化学は、ウェブサイトの「購買情報」に「サステナブル調達」のページを設け、サステナブル調達の取り組みを広くステークホルダーにお知らせしています。また、このページには、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」および全項目について取引先で自己評価ができる「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を掲載しており、取引先の皆さまがこれらをダウンロードし、評価結果を報告できるようにしています。

住友化学グループ サステナブル調達チェックシート

I 法令遵守・倫理

法令等の遵守および国際行動規範の支持・尊重、競争法の遵守、政治・行政との健全な関係の維持と賄賂の禁止、不適切な利益供与および受領の禁止、知的財産の尊重、不正行為の事前予防・早期発見・是正のための体制構築と通報者保護、適切な情報開示、組織の機密情報や個人情報の保護およびコンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策の構築

II 社会

人権の尊重・人権侵害への加担の防止、あらゆる差別やハラスメントの禁止、労働時間や休暇等に関する法令や労働協約等の遵守とILO基準の尊重・過度な労働時間の削減、従業員の結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利の尊重、強制労働の禁止、児童労働の禁止・若年労働者への配慮、法定最低賃金の遵守・生活賃金への配慮、品質に関するマネジメントシステムの構築および運用、製品・サービスの安全性確保と法規制・顧客要求事項・自主品質管理基準の明確化と遵守、化学物質の適切な管理と関係法令の遵守、製品・サービスに関する

情報の適切な開示、事故発生や不良品流出時における適切な対応、地域社会への負の影響を減らす取り組みの推進および地域社会への貢献、サプライヤー管理、製品・サービスの安定供給に必要な体制の整備、適切な輸出入管理、責任ある原材料調達

III 労働安全衛生

労働安全衛生に関するマネジメントシステムの構築および運用、災害・事故などの緊急事態の想定・設備対策・対応手順の策定および教育や訓練の実施、安全衛生上のリスクの評価と適切な安全衛生対策・安全衛生情報の教育や訓練の提供、安全で衛生的な職場環境の提供と適切な健康管理、労働災害および疾病の事例の分類・記録・必要な治療の提供・調査・報告・是正措置の実施

IV 環境

環境に関するマネジメントシステムの構築および運用、外部環境に排出される化学物質の適切な管理と排出削減、温室効果ガス(GHG)の排出削減・気候変動影響への適応など気候変動対応、廃棄物の適切な管理と削減の推進および責任ある処理・処分、資源(エネルギー・水・原材料等)の持続可能で効率的な利用、生物多様性の保全

「住友化学グループ サプライヤー行動規範」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/suppliers_code_of_conduct_j.pdf

「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/sustainable_procurement_checksheets_j.xlsx

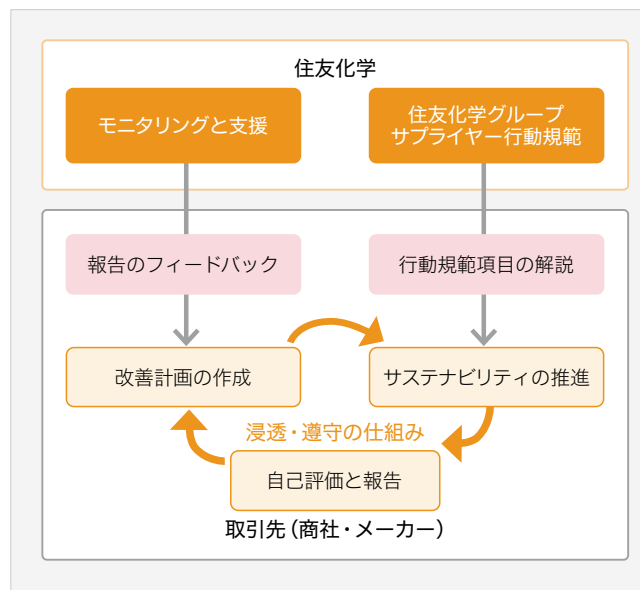
サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

新規の全ての取引先には「住友化学グループ サプライヤー行動規範」にて住友化学の方針・考え方を理解いただくとともに、事前に「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を提出いただくことにより、遵守状況のデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また、取引開始後は、当社が遵守状況を定期的にモニタリングし、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先調達に努めることとしています。モニタリング結果はデータ管理し、定期的に内容を確認しています。

サステナブル調達チェックシートの回答で取り組みが不十分であると判断される取引先に対しては、改善計画の確認等を行うなどのフィードバックを行うことでサステナブル調達への理解と協力をお願いしています。なお、人権等の重要な取り組みに対し、長期にわたり改善が見られない取引先は、高リスク業者としてより重点的にフィードバックとモニタリングを実施します。

また、主要取引先に対して住友化学グループ サプライヤー行動規範／サステナブル調達チェックシートを送付・回収し、その回収状況をサステナブル調達率として管理しています。

■ サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進の仕組み



上記取り組みに加え、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票（人権質問票）による詳細調査も実施しています。人権質問票は、会社全体のマネジメントシステムと、人権に特化した質問（人権リスクの有無とリスク低減措置の実施状況）を確認する2部構成になっています。回答いただいた全ての取引先に対して結果をフィードバックするとともに、より取り組みを進めていただきたい取引先に対しては、個別にエンゲージメント（サステナビリティへの取り組みに対する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、取引先へのサポートなど）も実施しています。

ハイリスク原材料に関する取り組み

住友化学グループでは、2020年3月に「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

この方針に則り、特定したハイリスク原材料を含むすべての原材料を社内データベースより抽出し、対象の取引先に対してRMI (Responsible Minerals Initiative)が発行するテンプレートもしくはそれに準拠した書式を用いて定期的に確認し、問題があると判断した場合には、改善要請を行うとともに、十分な協力が得られない場合は調達を停止するなど、適切な措置を講ずることとしています。

▶ P105 人権尊重：C. ハイリスク原材料DD

▶ P104 人権尊重：B. サプライヤーDD

グループ全体のサステナブル調達推進

国内外グループ会社の購買代表者と定期的に情報交換会を実施し、グループ全体でのサステナブル調達推進について協議しています。加えて、コミュニケーションを円滑に進めるべく、グループ会社との情報共有サイトを開設して相互に情報を発信・共有し、グループ全体としてのサステナブル調達の浸透・推進を図っています。

お取引先様情報交換会

住友化学は、主要取引先の皆さまと定期的に情報交換会を実施しており、住友化学グループのサステナビリティに関する取り組みについて紹介しています。当社グループの調達活動に関する方針を理解していただくことにより、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

実績

■ 2025年度 グループ全体の取り組み

主な取り組み	内容
グループ情報交換会 1回	参加会社：20社 ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重等）への取り組み、BCP対策の情報共有
全社購買連絡会 1回	参加者：事業部購買責任者 ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重等）への取り組み、BCP対策の情報共有
購買担当者教育	対象者：購買担当者全員（新入社員、転入者含む） ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重等）への取り組み

■ 2025年度 取引先への取り組み

主な取り組み	内容
取引先懇談会 3回	参加会社：43社（主要資機材取引先） ・労働安全についての情報共有、サステナビリティ（人権尊重）への取り組みなど
お取引先様情報交換会 1回	参加会社：29社（主要原材料取引先） ・当社のScope3削減に向けた取り組みを主要サプライヤーに説明し、各社におけるGHG排出削減および削減に関する情報共有への協力を要請、製品カーボンフットプリント算出システム（CFP-TOMO®）の紹介 ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等）への取り組みの説明および協力の依頼、内部通報制度についての紹介など
既存取引先評価 （サステナブル調達率調査）	対象：（原材料、物流）購買実績上位90%を占める既存取引先、（資材）日常保全および構内常駐の主要取引先 サステナブル調達率（2026年4月末日現在）：（原材料）88%、（物流）100%、（資材）71%
監査	品質監査などに合わせたモニタリング実施数：1件（書面監査。サステナブル調達チェックシートにて問題ないことを確認済）
ハイリスク原材料に関する 取り組み	「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則ってデュー・ディリジェンスを実施。紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、錫）、コバルト、マイカ、銅、黒鉛（天然）、リチウム、ニッケルについて、RMI（Responsible Minerals Initiative）が発行するテンプレート※1を使用し、これらを含む原材料の全取引先から回答入手済 〈回答回収状況〉 回答回収率100%、そのうち問題があると判断した取引先0%
人権質問票	・新たに原材料、資材、物流の主要取引先6社の調査を実施し、全社から回答を受領 ・過年度調査済の取引先のうち、必要と判断した7社に対しエンゲージメント※2を実施

※1 ・紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、錫）：CMRT（Conflict Minerals Reporting Template）
・コバルト、マイカ、銅、黒鉛（天然）、リチウム、ニッケル：EMRT（Extended Minerals Reporting Template）

※2 サステナビリティへの取り組みに対する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、取引先へのサポートなど



人材マネジメント

基本的な考え方

住友化学は、「人こそ最重要の経営資源」という考えのもと、「人材確保」「公平な処遇」「育成・成長」の3要素を変わらぬ人事理念としています。ビジネス環境がより複雑かつ高度なものとなる中、多様な知識・技能を持つ人材を確保し、その能力を最大限に発揮しうよう育成することが、極めて重要となっています。

こうした背景から、中期経営計画（2025～2027年度）では、人材の確保と育成を長期的な視点で推進するとともに、エンゲージメントの強化を通じて、当社グループの構造改革と持続的成長を実現していくことを基本方針の一つとして掲げています。

この方針のもと、人材獲得力をさらに強化するとともに、多

様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境づくりを進めています。

人事制度諸施策

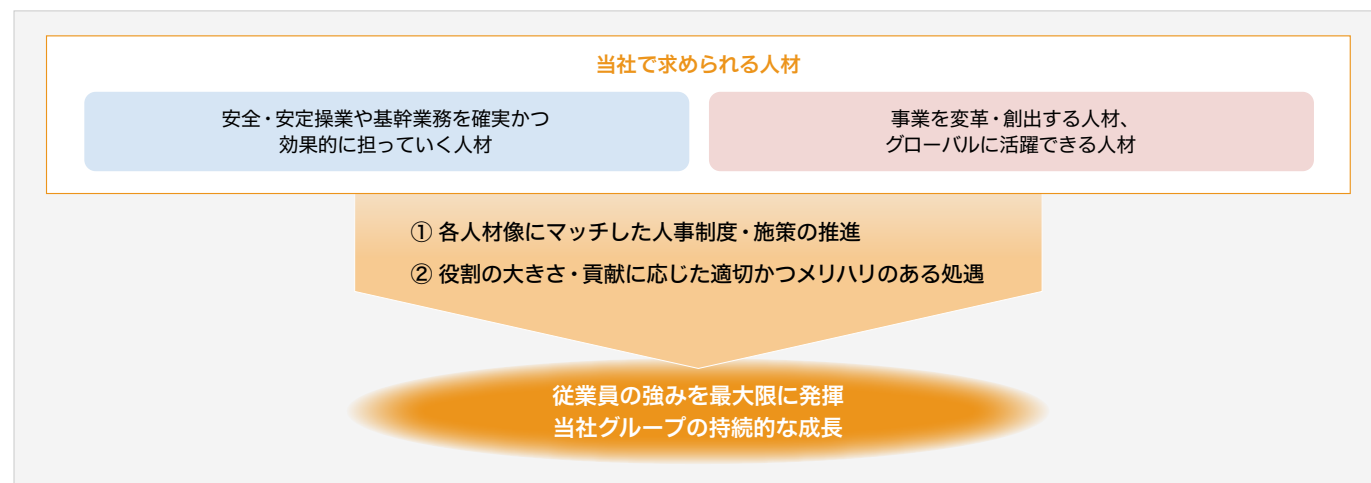
住友化学では、各人の役割や責任の大きさおよび達成した成果と、その過程で発揮した能力や行動をあわせて評価する人事制度としています。こうした基本骨格をベースとしつつ、当社グループの持続的成長の実現に向けて2026年度から一般社員の人事制度を改訂することとしました。本制度では、求められる人材像を2つに区分し、各人材像にマッチした制度内容とすることで、人材確保・配置や育成などの人事諸施策をより効果的に推進していくことを目指しています。また、社員が自身の特色や強みを最大限発揮できる環境を整えるとともに、意欲と能

力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることを可能とすることで、社員のエンゲージメントの強化や成長意欲の醸成を図っています。

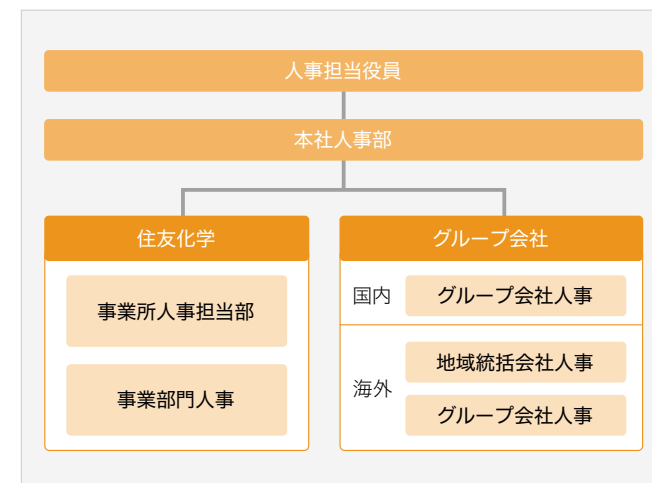
マネジメント体制

人事担当役員のもと、本社人事部と事業所人事担当部、事業部門人事、地域統括会社人事、さらには国内外グループ会社人事などと密に連携を取りながら、各種施策を推進・展開しています。また、育成ローテーションについては、上記の人事部門に加え、研究・生産・工務など他のコーポレート機能を持つ部門とも情報共有を行いながら、各人ごとの具体的な育成計画に基づいてローテーションを実施しています。

■ 人事制度の狙い



■ 人材マネジメント体制



報酬と福利厚生

住友化学は、報酬と福利厚生についても関係法令を遵守し、従業員の生活の安定に資する運用に努めています。報酬は、市場水準等も勘案しながら制定した社内制度のもと、職務・役割、評価、経験等に基づいて決定しています。報酬プロセスについては、社内規程やイントラネット等を通じて全従業員に周知しています。また、時間外労働や深夜・早朝等の勤務に対しては、法令および社内規程に基づき、割増賃金等の手当や代休等の補償を設けています。加えて、従業員とその家族の暮らしと健康を幅広く支えるため、充実した各種福利厚生制度を設けています。

従業員とのコミュニケーション

労使間コミュニケーション

住友化学と住友化学労働組合（以下、労働組合）は、相互理解と信頼に基づく労使関係のもと、互いに力を合わせて諸課題の解決に取り組んでいます。

労働協約では、組合員の人事、勤務、給与、災害補償、福利厚生施設、安全衛生、労使協議会、団体交渉などについて締結するとともに、差別やハラスメントの防止を含む職場環境の整備についても、労使間で議論しながら、必要な対応を進めています。この労働協約に基づき、会社の経営状況等を説明する場として「中央労使協議会」を年2回、また、各事業所において「事業場労使協議会」を年2回開催しています。また、組合員の安全と健康の確保・向上のため各事業所において「安全衛生委員会」を設置しています。

なお、当社と同労働組合は、ユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の同労働組合加入率は100%となっています。また、当社全従業員に占める組合員の割合は70.3%です。

社員意識調査

住友化学は、働く環境の整備・充実、より働きがいを持てる職場づくりのため、現状の把握や課題の抽出などを目的に、社員意識調査として「仕事や働く環境」「キャリア観、ダイバーシティ＆インクルージョン、ワーク・ライフ・バランス」についての調査を実施しています。この調査結果も参考にして、当社で働く意欲をより高めていくような施策を推進していきます。

2025年 社員意識調査

- 調査委託先独自の指標にて実施
- 回答人数：6,167人、回答率96%
- 肯定回答割合：5段階評価で5または4を回答した割合

項目	肯定回答割合
当社で働くことに満足している	71%
今後も当社で働き続けたい	70%
仕事と生活のバランスが取れていると思う	62%
出産・育児・介護と仕事を両立する上で、働きやすい制度や環境が整理されている	74%
職場では男女ともに育児や介護による休暇・休業や短時間勤務制度を積極的に利用しやすいと思う	71%

すみか「こうします」宣言

住友化学従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身共に健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を「すみか『こうします』宣言」として宣言しています。5つの宣言にアクションアイテムを5つずつ設定し、各施策を推進しています。また、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会を設置し、取り組みの進捗状況や方向性について労使で情報共有・意見交換を行っています。

1 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活を調和させ、
充実感のある人生を目指します

- ① STOP! 長時間労働
- ② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり
- ③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用
- ④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止
- ⑤ 職場での協力体制

▶ P118

2 全員活躍(DE&I)

互いの多様性を尊重し活かし合い、
ひとり残らずみんなの活躍を目指します

- ⑥ 性別に関係なく全員がいきいき活躍!
- ⑦ なくします! 無自覚の思い込み・決めつけ
- ⑧ 目指せ! 人材ハイブリッド集団
- ⑨ 障がいのある人の活躍推進
- ⑩ NO! ハラスメント

▶ P121

3 育成と成長

育成と成長で
従業員も会社も共に発展!

- ⑪ 自律的キャリア形成を応援します
- ⑫ 「学びたい」を応援します
- ⑬ みんなの成長に投資します
- ⑭ マネジメント力向上をはかります!
- ⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

▶ P124

4 健康社員

健康なくして
仕事・生活の充実なし!

- ⑯ 食を見直し脱メタボ
- ⑰ ちょっと運動・ずっと健康!
- ⑱ ハイパフォーマンスは眠りから
- ⑲ タバコ…百害あって一利なし
- ⑳ “こころ”のケアも忘れずに

▶ P127



大切にしたいこと、
宣言します。

5 仕事の進め方

一人ひとりが合理的・効率的・創造的に
仕事を進めることで、社員の実力の向上と
会社の成長につなげます

- ㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します
- ㉒ デジタルの活用を当たり前のことにします
- ㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を
- ㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めます
- ㉕ 顧客ファースト!

アクションアイテム

〈第1弾：ワーク・ライフ・バランス〉

ワーク・ライフ・バランスを通じて従業員のやりがい働きがいのさらなる向上、働きやすい職場環境の整備を進めています。

① STOP! 長時間労働

長時間労働（時間外勤務+休日勤務が平均45時間超／月）は、原則なくすことを目指す

② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり

育児・介護、病気療養などとの両立のための制度を十分に活用できる職場環境を整備

③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用

有給休暇「80%取得」の維持
昼勤勤務ではフレックスタイム制（コアなし）を効果的に活用

④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止

休日に応答を求めるメールなど、休日出勤や深夜残業を前提とした業務指示・業務遂行は原則しない

⑤ 職場での協力体制

上司は部課員の負荷が偏らないようマネジメントする
職場メンバーは、密なコミュニケーションのもと協力・サポートを惜しまず業務遂行

〈第2弾：全員活躍（DE&I）〉

互いの多様性を尊重し活かし合い、一人残らず全ての従業員
の活躍を目指しています。

⑥ 性別に関係なく全員がいきいき活躍！

性別、年齢に関係なく誰もが能力向上を図り、いきいきと活躍できる職場にする

⑦ なくします！無自覚の思い込み・決めつけ

「男性／女性だから」のような無自覚の思い込み（アンコンシャス・バイアス※）や、固定的な役割分担意識をなくす

【関連KPI】

男性社員の育児休業ならびに育児関連諸休暇の取得率を95%以上、かつ取得日数を平均50日以上とする

⑧ 目指せ！人材ハイブリッド集団

多様な人材が持つ異なる能力や発想を柔軟に受け入れ活かし、職場の活性化と組織の成長につなげる

⑨ 障がいのある人の活躍推進

障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供

⑩ NO！ハラスメント

あらゆるハラスメントは決して許さず、なくす

※ アンコンシャス・バイアス：無意識・無自覚な思い込み、偏見のこと

〈第3弾：育成と成長〉

育成・成長を通じて、従業員も会社も共に発展できるよう進めています。

⑪ 自律的キャリア形成を応援します

自律的キャリア形成を支援するための具体施策の検討・実施
育成と成長に資する上司・部下間のコミュニケーションを促進

⑫ 「学びたい」を応援します

自発的な学びを応援するため、「手挙げ式研修」のコンテンツを拡充させる

【関連KPI】

社員の能力、知識、スキル開発実施率100%

⑬ みんなの成長に投資します

人的資本である大切な従業員の成長のために、教育への投資30万円/年・人※を継続

⑭ マネジメント力向上をはかります！

管理社員も日々学び、マネジメント力の向上をはかる
また一般社員の成長に関するサポートを積極的に行う

【関連KPI】

自身の成長に関する上司・周囲のサポート状況
一般社員の肯定的受け止め80%以上

⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

成長を期待して部下にワンランク上の仕事にチャレンジさせる
部下は心意気を持って新たな仕事もやってみせる

※ 直接費用、OFF-JT機会費用、OJT機会費用



〈第4弾：従業員の健康〉

「健康なくして仕事・生活の充実なし!」というスローガンを掲げ、「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「こころ」の5分野で具体的なアクションプランに取り組んでいます。

⑯ 食を見直し脱メタボ

生活習慣病の予防に向けて全員適正BMI(18.5-24.9)の範囲内に
目標：特定保健指導100%受診

⑰ ちょっと運動・ずっと健康!

運動習慣の定着を目指して毎日コツコツ運動
目標：歩行習慣定着者の割合80%以上
(一日10,000歩程度の歩行習慣)

⑱ ハイパフォーマンスは眠りから

明日への活力のために、眠りの質を高める
目標：睡眠で十分に休養が取れている者の割合80%以上

⑲ タバコ…百害あって一利なし

自分自身と周りの人のために禁煙
●勤務時間中と当社敷地内は原則「禁煙」(出張中も含む)
●「禁煙サポートプログラム」への参加

⑳ “こころ”のケアも忘れずに

職場コミュニケーションの充実と、自分に合ったストレス解消を

〈第5弾：生産性向上への取り組み〉

デジタルツールの活用や常に仕事の進め方を見直すことにより、生産性を向上させ、合理的・効率的・創造的に仕事を進めることを推進しています。

㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します

今後真に求められる仕事・時代に合ったやり方を常に考える
目標①：現在の仕事の10%を削減
目標②：社員意識調査の以下設問について、肯定層を80%以上とする
●職場では、職位・年齢・性別などを気にせず、仕事上言いたいことを何でも言える
●職場では、仕事の上の問題点やアイデアを出す機会が多い

㉒ デジタルの活用を当たり前のことにします

トップから従業員まで全員がこれまで以上に生産性向上と価値の創出のため、一つの手段としてデジタル技術(AIやIT・ロボティクスなど)を積極的に活用する
目標①：これまで受講したことがない他のDX関連の教育や講習会に年1回以上参加
目標②：生成AIチャット件数10倍
【関連KPI】AIアクティブユーザー率100%

㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を

余計な付度はせずに相手の意向・真意を確認し、方向違いや過剰品質を排除する
目標①：上司は「なにを／なぜ／いつまでに」を明確に指示。部下は確認
目標②：3割できたら一旦報告
目標③：業務遂行スキルの向上

㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めます

会議は議論と意思決定の場とする
目標①：ファシリテーションスキルの向上
目標②：AIの活用等による会議調整や議事録作成の効率化

㉕ 顧客ファースト!

顧客(取引先、社内関係部署含む)とのコミュニケーションの向上を目指す

■ ワーク・ライフ・バランス推進

基本的な考え方

ワーク・ライフ・バランスを推進し、従業員のやりがい、働きがいのさらなる向上を目指します。また、フレックスタイム制の導入や在宅勤務の活用、事業所内保育所の設置などにより、働きやすい職場環境の整備を推進しています。

マネジメント体制

住友化学では、2010年からワーク・ライフ・バランスおよびDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）の推進について、労使委員会を設置し、その推進のための情報共有、意見交換とともに、労使それぞれの取り組みに関する進捗状況の共有を行ってきました。

2020年からは、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会に本機能を引き継ぎ、より発展的に取り組んでいます。

目標・実績／取り組み事例

ワーク・ライフ・バランス促進のため、①長時間労働の是正、②年次有給休暇の取得促進、③柔軟な働き方の促進について目標を設定し、その目標を達成するための各種取り組みを実施しています。

■ ワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

	目標	取り組み内容
① 長時間労働の是正	長時間労働（時間外勤務＋休日勤務が平均45時間超／月）は原則なくすことを目指す	ア. デジタルツールの活用による生産性向上の実現 デジタル基盤・ツールの活用による生産性向上や、RPAの積極活用による業務自動化・効率化、デジタルツールの効果的な活用のための研修の実施 など イ. ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現 労使代表者による労使委員会の定期開催、各職場での生産性向上のための各種取り組みの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の開催 など ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ長時間労働の削減については、アクションアイテムとして位置づけて推進 エ. 適切な労働時間管理および健康管理 ・2017年4月から時間外勤務の上限時間を短縮（上限：月間80時間、年間720時間） ・労働安全衛生法が定める長時間労働者への産業医面談について、以前より、法を上回る独自の基準で運用 ・就業報告において、自身のPCログオン・ログオフ時刻をPC画面に表示させることにより、適正な就業管理体制を整備
② 年次有給休暇の取得促進	有給休暇の取得率年間平均80%を実現する	ア. 複数年度分の年間休日表の設定 毎年、複数年度分の年間休日表を設定することで、先々の計画を立てやすくし、有給休暇の取得促進につなげる イ. 有給休暇の取得推奨 ・ゴールデンウィーク等の期間における積極的な有給休暇取得 ・9～11月頃の土日・祝日の前後等における有給休暇取得による4連休の創出 ・上司が積極的に有給休暇を取得するよう推奨 ウ. 有給休暇の計画的付与の継続実施 毎年5日間の有給休暇の計画的付与を行う エ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ有給休暇の取得率80%達成については、アクションアイテムとして位置づけて推進
③ 柔軟な働き方の促進	子が出生した男性社員について、育児休業もしくは育児関連諸休暇の取得状況※を、取得率95%以上かつ取得日数平均50日以上とする	ア. 制度内容の周知・PR 育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施。また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨 イ. 柔軟な働き方を実現するための環境整備 上記の「①長時間労働の是正」の行動計画に記載した項目を推進することで職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整備 ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスやDE&Iに関する内容を宣言。ワーク・ライフ・バランス制度の十分な活用および利用しやすい雰囲気づくりやフレックスタイム制の効果的活用、職場での協体制づくり、アンコンシャス・バイアス（男女の固定的役割意識も含む）の排除等について、アクションアイテムとして位置づけて推進

※ 算定期間は子が1歳に到達するまで

★：第三者保証対象項目

■ ワーク・ライフ・バランスのための諸制度・諸施策、妊娠・出産・育児の際に利用できる制度・措置



※1 当社独自の休暇

※2 法定の出生時育児休業および育児休業を包含する当社独自の制度

■ ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績（住友化学）

		(人)		
制度・施策名		2023年度	2024年度	2025年度
育児・介護支援	育児休業	合計	498	491
		男性	423	401
		女性	75	90
	介護休業	4	2	0
	介護休暇	252	168	502
	出産サポート休暇	186	179	151
	マタニティー休暇	36	44	22
	特別保存休暇※1	189	212	208
	短時間勤務制度	188	193	173
	在宅勤務制度※2	241	259	245
その他	キャリアリカバー制度※3	8	8	8
	事業所内保育所※4	105(73)	102(70)	102(70)
	共済会育児支援金※5	96	94	106
	配偶者の海外転勤に同行する 社員の特別休職※6	4	6	8
	社員意識調査※7	—	—	実施

（注）実績は嘱託、パートタイマー、派遣社員を除く

※1 育児・介護事由のみ

※2 各年度内認定者数（育児・介護・妊産婦・その他通勤困難事由）

※3 各年度末現在登録者数

※4 各年度4月1日現在利用者数 住友化学以外の利用者数を含む
（）内は住友化学利用者数

※5 各年度末現在該当者延べ人数

※6 各年度末現在適用者数

※7 3年に1回実施



ワーク・ライフ・バランス推進に関する取り組み

出産・育児と仕事の両立支援

住友化学では、従業員のワーク・ライフ・バランス実現のために、取得対象期間が法定を大きく上回る育児休業制度（最大3年11カ月）や、男性社員が配偶者の出産をサポートする際に利用できる出産サポート休暇制度など、充実した制度を運用しています。

また、従業員の子育てと仕事の両立を後押しするため、出産・育児に伴う各種支援金やホームヘルパー利用料補助金などが、健康保険組合や共済会から支給されます。

事業所内保育所

住友化学では、会社の補助により、自治体の保育料よりも低い保育料を設定して利用を促進しています。また、子どもを同伴しやすくするため、事業所によっては特別に自家用車通勤を認めるなど、通勤手段にも配慮しています。

イクボス企業同盟への加盟

住友化学ではイクボス※を育て、男性従業員の積極的な育児参加をサポートします。従業員が仕事と私生活を両立しやすい職場環境整備に積極的に取り組んでいます。

※「イクボス」とは、部下のキャリアと人生を応援しながら業績を上げ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（管理職や経営者、女性も含む）

くるみんマーク

2026年1月、住友化学は「子育てサポート企業」として認定を受け、5回目となる次世代認定マーク（くるみん）を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

今回の認定は、第1期（2005年4月～2007年5月）、第2期（2007年6月～2012年5月）、第3期（2012年6月～2015年3月）、第4期（2015年4月～2020年3月）に続く、第5期（2020年4月～2023年3月）の取り組みに対するもので、当社におけるワーク・ライフ・バランス推進に資する諸取り組み（男性の育児休業取得状況の進展や諸休暇の取得促進など）が評価されました。



次世代認定マーク
「くるみん」

多様な人材の活用

基本的な考え方

当社グループは、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進に関するグループ基本原則」を定め、その方針のもと、多様な従業員の個性や属性の違いを尊重し多様性に富んだ「知と経験」を互いに受け入れ活かし合い、従業員一人ひとりがその適性・能力を発揮し、グループ全体で成長していくことを目指していきます。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則

多様な発想と価値観は、住友化学グループの競争力の源泉の一つです。新たな価値の創造に挑戦し続けるために、従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、相互に緊密なコミュニケーションのもと多様性を受け入れ活かすことができる組織風土を醸成します。こうした考え方のもと、私たち住友化学グループは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(Diversity, Equity and Inclusion)を推進します。

また、職場における差別やハラスメントなどを防止し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々がいきいきと活躍できるよう各種取り組みを推進しています。

▶ P099 人権尊重

▶ P012 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」：人材の確保と育成・活用

マネジメント体制

DE&I推進のマネジメント体制に関しては、ワーク・ライフ・バランス推進のマネジメント体制をご参照ください。

▶ P118 ワーク・ライフ・バランス推進：マネジメント体制

目標・実績／取り組み事例

国内外の主要グループ会社約100社が、各国・各社の状況に応じて具体的なKPIを設定し、グループ全体で取り組みを進めています。また当社グループでは、各社がKPIを設定するために実施すべき最重要プロセスを、以下のとおり定めています。

◆ 最重要プロセス

- ① 経営層を含めた多様な人材の確保、育成・登用
- ② 多様な人材の活躍を促進するための施策の実施
- ③ 経営層、管理社員、一般従業員の各層における多様性に対する意識向上、ならびに多様性を受け入れ活躍を促進する組織風土の醸成に資する施策の実施

● 住友化学(単体)KPI

住友化学の人事基本方針である「中長期的視点から育成と成長を重視する」という考え方に基づき、採用、育成、昇進、環境整備等、一連の女性活躍推進施策の進捗を反映しうるものとして「管理社員への登用率」に焦点をあてたKPIを設定しています。当該目標への取り組みを通じて、さらなる女性活躍推進を図っていきます。

1. 管理社員(課長職相当)登用者における女性比率(2023～2027年度)

目標：2023～2027年度の5年平均で15%以上

実績：16.3%(2025年度)*

* 2023～2025年度の管理社員登用者累計における女性比率

〈取り組み内容〉

- ・ ダイバーシティ・マネジメント研修の実施
心理的安全性の高いチームづくりやアンコンシャス・バイアスの理解等、ダイバーシティ・マネジメント(リーダーシップ、人間関係力)の実践に資する「ダイバーシティ・マネジメント研修」を実施する。
【対象】マネジメント層(管理社員MGIグレード昇進者は受講必須、他は任意受講)
- ・ アンコンシャス・バイアスに関するeラーニングの実施
アンコンシャス・バイアス全般に関する認識や意識向上を目的とした研修をeラーニング形式で実施する。
【対象】全従業員、役員(任意受講)
- ・ 外部団体実施の研修等への派遣
本人のキャリア形成や知識・スキルアップ、外部とのネットワーク形成等を目的として、外部団体実施の研修等へ定期的に派遣する(原則、数名/年)。
【対象】若手女性社員



・女性特有の健康課題に関する研修

月経に伴う症状や更年期障害等、女性特有の健康課題と職場で求められる配慮について周知を行う。

【対象】新任マネジメント層（管理社員MGIグレード昇進者）

・「すみか『こうします』宣言」の取り組みの実施

当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、女性活躍推進やアンコンシャス・バイアスの払拭をアクションアイテムのひとつとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

2. 子が出生した男性社員の育児休業もしくは育児関連諸休暇の取得状況※1

目標：取得率95%以上かつ取得日数平均50日以上

実績：97.9%、41.2日（2025年度）※2

※1 算定期間は子が1歳に到達するまで

※2 2024年度に子が生まれた男性社員の子が1歳に到達するまでの取得実績から算出

〈取り組み内容〉

・制度内容の周知・PRおよび男性育児取得促進施策の実施

育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施する。また、子が出生した男性従業員およびその上司を対象とした男性育児休業取得促進施策を実施する。

【施策内容】

□ 子が出生した男性従業員は、原則として通算2週間以上の育児休業を計画し、所属長経由で人事関係部門に提出

□ 取得しない場合は、その理由を所属長経由で人事関係部門に提出

・柔軟な働き方を実現するための環境整備の実施

デジタルツールの活用とワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現により職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整える。

・制度の利用促進のための施策の実施

① 労使委員会等を通じて各種制度の具体的な利用ニーズ・改善要望等を把握する。これにより、制度のさらなる利用促進のための施策の立案・実行に結びつける。

② 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、男性の育児休業取得、WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり、フレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制についてアクションアイテムとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

③ イン트라サイトでの映像コンテンツ拡充や、休業中の社員の配偶者も参加可能なセミナーの実施により、ライフイベントにマッチした制度利用を促進。

国内外グループ会社におけるKPI設定状況

各社で設定されたKPIは、「女性の積極活用や活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス」「国籍・人種・世代の多様化」に関するものが多く、今後グループ各社と共に、このKPI達成に向けた取り組みを推進していきます。

「女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示」
（第145期有価証券報告書P110）



https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/security_report/files/docs/25_4q.pdf

★：第三者保証対象項目

多様な能力・資質を持った人材の採用

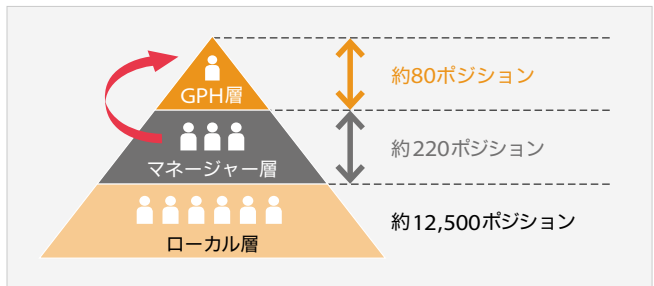
住友化学グループでは、持続的成長を支えるため、多様な人材の確保に取り組んでいます。

性別や国籍に関係なく公正な採用活動を行うほか、高い専門性を持つ博士人材や、労働市場の変化を踏まえた経験者採用にも注力しています。

グローバル人材の活用・活躍推進

住友化学では、グループ各社のグローバルな事業展開を支える人材の充実を図るため、海外グループ会社のマネージャー以上の層を対象に、住友化学の管理社員と共通の人事制度を導入しています。また、海外グループ会社の幹部ポジションに現地ローカル社員を積極的に登用するとともに、グローバルポジションホルダー（GPH：Global Position Holder）に任命し、企業理念の共有をはじめ、人材育成、活躍の機会の提供を推進しています。

■ 海外の人材パイプライン（海外グループ会社 ローカル社員）



■ 地域を越えた人材の活用

	2025年度
住友化学から海外グループ会社への赴任	約120
海外グループ会社から住友化学への赴任	約80

（注）2026年3月末現在

シニア人材の活用・活躍推進

住友化学では、2024年以降、定年年齢を65歳まで段階的に引き上げ、職務と成果等により処遇する現行の報酬制度を60歳以降も継続して適用することとしました。全ての社員が能力・経験を存分に発揮でき、モチベーション高く活躍できる環境を整えていきます。

障がい者雇用の推進

住友化学では、ノーマライゼーション社会の実現に向けて、障がい者雇用に取り組んでいます。2017年8月には、さらなる障がい者の社会参画を支援し、勤労意欲のある障がい者の雇用機会を提供するために、株式会社住化パートナーズ[※]を設立しました。同社では、知的・精神障がい者を中心に採用し、障がい者4名に1名の割合で指導員を配置するなどして、障がいのある社員が、自分らしくいきいきと働くことができるよう、サポート体制を整えています。

■ DE&I 推進の取り組み実績（住友化学）

名称	考え方	2023年度	2024年度	2025年度
課長相当職以上の女性社員数（人） ^{※1}	女性社員の活躍を推進すべく、管理社員（課長相当職以上）への女性の登用を計画的に行っています	182	178	172 ★
課長相当職以上の女性社員比率（%） ^{※1}		9.4	9.1	9.2 ★
障がい者雇用率（%） ^{※2}	2018年4月に特例子会社の株式会社住化パートナーズが営業を開始し、国内グループ会社においてグループ適用（関係会社特例認定）を受けるなど、勤労意欲のある障がい者の雇用機会の拡大を図っています	2.56	2.66	2.77 ★

（注）実績には出向者を含み、出向受社員を除く

※1 各年度3月末現在

※2 各年度6月1日現在

関係会社特例認定のグループ適用

2023～2024年度：国内グループ会社9社、2025年度：国内グループ会社10社

今後も引き続き、障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供していきます。

※ 2018年3月1日に、障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、厚生労働大臣の認定を取得

株式会社住化パートナーズ

<https://www.sumika-partners.co.jp/>

同一労働・同一賃金への対応

パートタイム・有期雇用労働法および労働者派遣法の改正を受け、改正法の考え方である「同一労働・同一賃金」の趣旨に則り、パートタイム従業員・有期雇用従業員および当社で受け入れる派遣社員の賃金を設定しています。今後も対象従業員から求められた際は、説明等の対応を行っていきます。

■ 人材の育成・成長

基本的な考え方

「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度を具現化すべく、従業員の能力、知識・スキルの開発や、自律的キャリア形成支援等の諸施策を実施しています。

教育・研修については、目的および社員区分別に教育体系図「スミカ・ラーニングスクエア」を整備し、全社員対象の基礎的プログラム、階層別の職責教育・キャリア研修、マネジメント力強化プログラムや、グローバルビジネス展開に対応した語学力向上等のプログラムを整えています。また、従業員が自発的に学び、成長していくことを支援するため、必要なタイミングで知識・スキル開発ができるよう「手挙げ式（自発的に申込）研修」と称して自ら選択し、受講できるプログラムを提供しています。

上記の教育体系に加え、育成促進を目的として、「能力、知識・スキル開発計画」を作成し、上司の継続的フォローにより仕事と学びのサイクルを明確にしているほか、社内兼業等の活用により、自律的キャリア形成を支援しています。

■ 教育体系図～スミカ・ラーニングスクエア(SLS)～

手挙げ式（自発的に申込）



目標・実績／取り組み事例

■ KPI

目標：社員の能力、知識・スキル開発実施率100%※¹
実績：81.5% (2025年度)

※¹ 年度初めに各々で今年度身につけたいスキルとして設定した「能力、知識・スキル開発計画」に対し、年度末にその実績が確認できた全社員の割合

目標：自身の成長に関する上司・周囲のサポート状況について一般社員の肯定的受け止め80%以上※²
実績：86.3% (2025年度)

※² 年度末に「今年度、自身の成長に対して上司や周囲からのサポートがありましたか？」の問いに対し、「十分サポートがあった」「サポートがあった」(5段階中上位2つ)と回答した一般社員の割合

■ 教育関連投資額 (住友化学)

2025年度 実績	目標
約 31 万円／年・人	30 万円／年・人以上を継続

■ 教育関連時間 (住友化学)

2025年度 実績	目標
約 133 時間／年・人 (所定労働時間の8%)	働く時間の10%を研修や仕事の勉強に使うことを目指す
総時間 約 859,000 時間	

経営幹部候補人材の計画的育成

経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、次世代リーダーを計画的に育成するため、住友化学および国内外グループ会社の社員を対象に、段階的な選抜式の研修プログラムを実施しています。

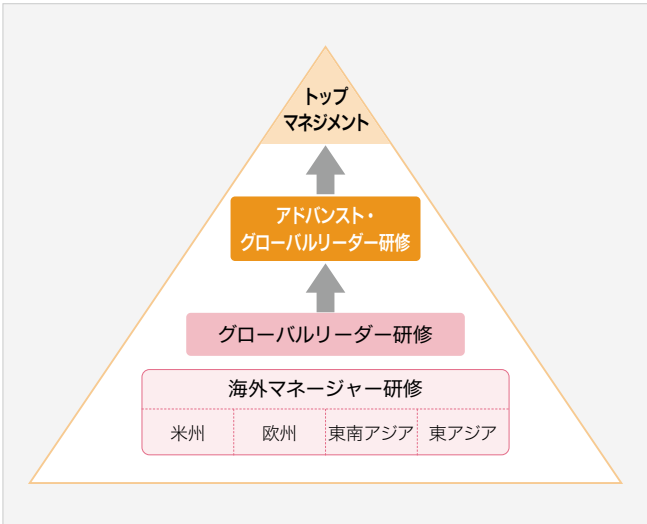
① アドバンスト・グローバルリーダー研修

国内外のゼネラル・マネージャー層を対象としたアドバンスト・グローバルリーダー研修では、当社役員および社外専門家からの講義・ディスカッションなどを通じて、経営の視点や視座を涵養します。

② グローバルリーダー研修

国内外のマネージャー層を対象としたグローバルリーダー研修では、ビジネス大学院と提携するなど、事業戦略の提案・構想力の養成を図るとともに、受講者自らが課題を設定し、その具体的な取り組み内容などについて社長をはじめとする経営層の前で提言します。

■ 次世代リーダー育成の体系図



■ グローバル人材の育成研修 (選抜型)

名称	考え方	2023年度	2024年度	2025年度
グローバル人材の育成	経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、グローバルな事業展開を支える人材を育成するため、多様な研修を計画的に実施			
①アドバンスト・グローバルリーダー研修	経営幹部の育成を目的とした研修 講義およびディスカッション中心の研修プログラムを実施	10	0	9
②グローバルリーダー研修	次世代リーダーの育成を目的とした研修 アクションラーニング中心の研修プログラムを実施	14	12	10

2025年度 実績

対象者 **19**名 平均時間 **69**時間／人
(内訳：男性16名、女性3名)

マネジメント力強化研修

職場マネジメントに必要な原理原則や実践的なスキルを習得することを通じて、
自組織を目標達成へ導く力を身につける研修プログラムを実施しています。

■ マネジメント力強化研修 (対象者全員必須)

(人)				
名称	考え方	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅳグレードビジネス スキル研修	マネジメントの基本知識を学ぶことを通じて、当該グレードに期待される役割・行動 への理解を深める研修	119	141	100
新任課長・TL研修	労基法の管理監督者の権限をはじめ、リスクマネジメントの視点に立った職場管理、 部下の育成・指導を行うための研修	68	89	78
MGI昇進時研修	管理社員としての役割や職責の自覚、強い覚悟を醸成し、組織のリーダーとしての意 識転換を目指す研修	111	104	117
新任ライン部長研修	部長に求められる知識と視点の学習を通じて、自己理解を深め、組織を革新するシナ リオを描くための研修	34	35	44
部下に対する コミュニケーション研修	コミュニケーションの基本的な考え方を理解するとともに、部下育成のためのフィー ドバックの方法を身につける研修	69	63	105
ダイバーシティ・ マネジメント研修	多様な人材をまとめ、チームの協働と目的達成に導くために必要なマネジメントの資 質やスキル、組織パフォーマンスへの影響などのマネジメント能力を身につける研修	83	93	43

2025年度 実績

対象者 **487** 名 平均時間 **14** 時間／人

技能伝承および人材育成のための制度

主として製造現場における技能の確実な伝承や将来的な中核人材の育成を目的として、
トレーナー制度、シニア育成指導員制度および高度保全実務者制度を設けています。

■ 技能伝承および人材育成のための制度

(人)				
名称	考え方	2023年度	2024年度	2025年度
トレーナー制度	高度な技能を持ち、若手育成に適性のあるベテラン従業員を、指導や相談の任務に充 て、後進を育成	65	66	65
シニア育成指導員制度	監督者や監督候補者を対象にOJT教育を行い、製造部門における中核人材を育成	9	7	9
高度保全実務者制度	設備の保守・保全業務について高い実務知識と豊富な経験を有する者を認定し、当社 の安全レベルをより高次なものとする	21	21	26

イノベーション土壤の醸成「住友化学アカデミー」

当社事業に関連した技術的な課題について、組織の枠組みを超
えて議論し、解決に向けた新たな視点や知識、発想を得る場であ
るとともに、イノベーションの土壤醸成と人材育成を目的とし
た全社横断ゼミです。スペシャリストである主幹およびフェロー
が座長・副座長を務めています。

2025年8月からの1年間は、当社の技術領域を包含する4つ
のテーマ「マテリアル」「ライフサイエンス」「スマートファクト
リー」「レスポンシブルケア」に関するワークショップを開催し
ました。外部の有識者の方も含め、多様かつ高度な「専門知」を
共有・融合することで、メンバーが知見を持ち寄って活発な議
論を実施し、一定の方向性を見出すことを目標として活動しま
した。

社内兼業

社員の自律的なキャリア構築をサポートする仕組みとして、社
員自らの意思で他職場の業務に従事することができる「社内兼
業」の取り組みを行っています。

さまざまな職種や異なる事業部門の業務を経験する機会を
設けることで、社員の知識習得・視野拡大を図るとともに、職
場において新たな知見を取り入れる契機となることを目指し
ています。

従業員の健康

基本的な考え方

住友化学では、従業員が心身共に健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、従業員の健康課題の解決・改善に向けたさまざまな健康支援施策を推進しています。

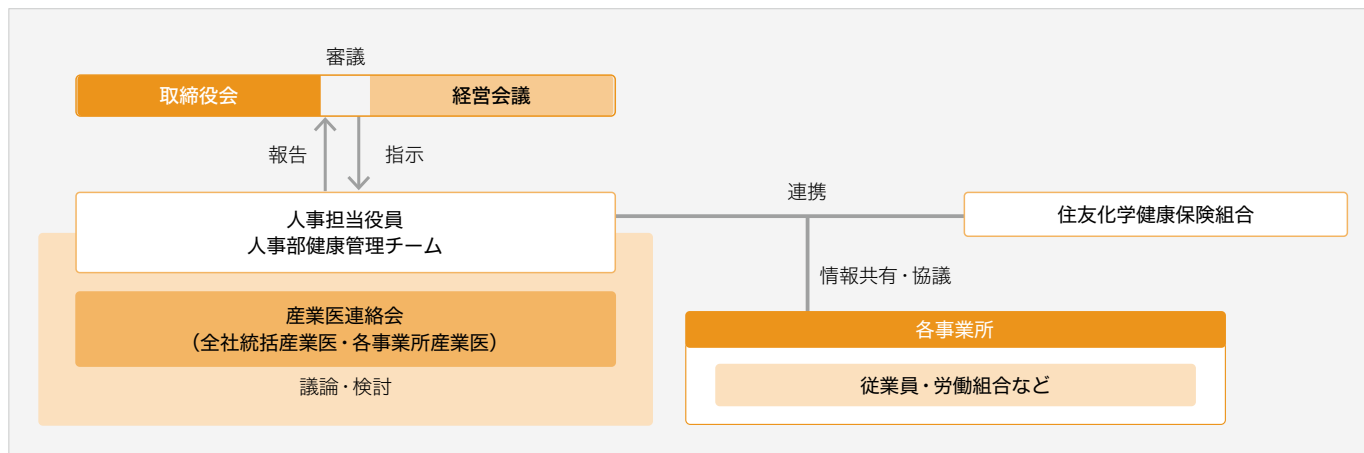
マネジメント体制

取締役会や経営会議では、従業員の健康状況や課題に対する取り組みの方向性について、機会を捉えて報告を受け、議論しています。毎年開催している産業医連絡会において、全社統括産業医や各事業所の産業医が議論し、全社施策や目標の決定にあたり、意見をいただいています。そのうえで、各事業所の産業医、医療スタッフ（保健師、看護師など）、健康管理担当者が一体となり、さらには会社と健康保険組合が協働で健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、健康管理担当者会議では、各事業所における全社施策の進捗状況や事業所ごとに取り組んだ施策の共有・効果検証などを行い、健康管理事業推進委員会では、健康保険組合の保健事業や医療費などの財政状況を共有しています。

グループ会社に対してはグループ会社人事担当役員を対象とする連絡会を通じて、健康管理に関する法改正のポイントなどを発信し、適切な対応を図るよう周知しています。

健康保持増進施策の推進体制



目標・実績／取り組み事例

従業員のからだところの健康保持のため、以下の取り組みを実施しています。

からだの健康

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断等を適切に実施し、産業保健スタッフと連携して必要に応じた保健指導を実施しています。また、健康保険組合と連携し、従業員の健康保持増進施策を推進しています。

〈健康保険組合と連携した取り組み〉

① 特定健康診査・特定保健指導

- ・「特定保健指導の実施率100%」を目標に掲げ、対象を全年齢に拡大し、生活習慣病を予防
- ・結果や問診回答の内容を分析して従業員の健康状況を把握

② 禁煙サポートプログラム

- ・勤務時間・当社敷地内は原則「禁煙」とし、健康保険組合と共同で本プログラムを実施して、従業員の禁煙の取り組みをサポート

〈住友化学（単体）で実施している取り組み〉

① ウォーキングイベント

- ・運動習慣の定着を目的として、ウォーキングアプリを活用したウォーキングイベントを実施。アプリのチーム機能を活用することで社内コミュニケーションの活性化にも寄与

② 運動・トレーニング環境の充実

- ・提携するトレーニング施設の拡充（約420施設→約6,000施設／全国）など、運動機会のさらなる提供・充実により運動習慣の定着を推進

③ 体操プログラム

- ・運動習慣の定着や、反復作業やPC作業に伴う身体負荷（RSI）の低減を目的として、ストレッチ等の体操プログラムを実施

こころの健康

医療スタッフとの連携のもと、会社へ実施が義務付けられている「ストレスチェック」を適切に実施し、セルフケア、ラインケアの両面からメンタルヘルス不調の未然防止に取り組み、従業員が医療スタッフへの相談を随時受けられる体制を整備しています。また、従業員の個別の相談に対応できる外部カウンセリング窓口も設置しています。

ストレスチェックによる集団分析も実施し、事業所や職場の傾向を分析しながら、職場へのフィードバックや講演会などのテーマの選定を行い、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

また、階層別の昇進時研修や新入社員研修のなかで、セルフケアやラインケアといった研修参加対象者層に適切なメンタルヘルスケア研修を実施するほか、良好な人間関係の構築や生産性向上に資すると言われる「マインドフルネス」のレクチャー映像を制作し、社内公開するなどして、メンタルヘルスケアの環境を整備しています。

健康経営優良法人（ホワイト500）

定期健康診断の結果や問診の回答を分析し、BMIの改善など、数値化した目標を設定し、さまざまな健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、当社は、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を9年連続で受けました。これは、当社の健康管理に関するさまざまな施策や取り組み体制が評価された結果です。



労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、基本理念に基づく指針や「私の『基本理念』実行5原則」を設定し、従業員および共に働く協力会社の皆さまを含む全ての関係者が一体となって、重大事故・重大災害ゼロを目標として国際標準に準拠した安全衛生活動（労働安全衛生マネジメントシステム^{※1}や機械安全など）を展開しています。

安全文化の深化活動は根付いてきているものの、死亡災害を含む重大災害の撲滅には至っておらず、各職場において安全文化レベルを測定し、常に改善を図ることで「安全が当たり前となる文化」をつくり上げていくことが重要です。火災・爆発・有害物質の漏洩などの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小限に抑え、開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルに対するプロセスリスク評価を徹底的に実施して、リスクに基づいた適切な安全対策を講じています。

当社では、国際規格である「ISO45001」や労働安全衛生管理システムの認証を取得し、リスクアセスメントに基づく改善に至るまでの一連の取り組みをPDCAサイクルで実施しています。その安全に関する取り組みおよび実績は、年度末に社長を委員長とするレスポンシブル・ケア委員会でレビューを行い、来期サイクルへと継続的につなげることで、災害を未然に防止する安全衛生活動を強化しています。さらに、IoTなどの最先端技術や高度なリスクアセスメント手法の導入による保安管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底な

ど、安全基盤をさらに強化するとともに、自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応も準備しています。

※1 国際規格である「ISO45001」や、OHSAS18001と同様のJISHA方式の「OSHMS」

基本理念：安全をすべてに優先させる

基本理念の根拠

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

■ 安全基盤・安全文化による安全確保の概念図



マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 保安・安全グループが当社全般の安全衛生・保安防災に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の安全衛生・保安防災活動の支援を行っています。安全衛生・保安管理状況の把握と改善施策の検討などを行うため、各事業所およびグループ会社の安全衛生・保安防災担当部門との会合や情報交換を定期的に実施するなど、関係部署と連携して安全衛生・保安防災活動レベルの維持・向上を推進しています。

また、当社および国内グループ会社の各事業所において、労使代表者を構成メンバーとする安全委員会や衛生委員会^{※2}（事業所によっては安全衛生委員会）を毎月開催し、事業所の全ての従業員を対象とした安全衛生や健康リスクに係る事項について調査・審議するとともに、具体施策を労使一体となり推進しています。この委員会の議事録は、事業所内の全従業員に周知しています。海外グループ会社においても、グローバルミーティング等を通じて、当社の安全衛生・保安防災に関する方針や取り組みを共有しています。従業員の労働安全衛生上の事故やヒヤリハット、設備不備、化学物質の取り扱いなどに関するリスクや懸念については、従業員が不利益なく報告・相談できるスピークアップ制度等の苦情処理メカニズムを整備しています。

※2 従業員50人以上の事業所

▶ P043 レスポンシブル・ケア体制

★：第三者保証対象項目

目標・実績

労働安全衛生

住友化学グループ^{※1}では、「グループ休業災害度数率^{※2}0.1未満」の目標に対して、2025年度の度数率は0.31(休業災害件数：21件)であり、目標未達となりました。また、「グループ重大災害^{※3}件数ゼロ」の目標に対して、2025年度はグループ重大災害の発生はなく、目標を達成しました。住友化学では、2025年度の度数率は0.06(休業災害件数：1件)、強度率は0.011、協力会社・その他では、度数率は0.45(休業災害件数：4件)、強度率は0.023となりました。

目標・実績

項目	バウンダリー	2025年度の目標	2025年度の実績	2026年度の目標
休業災害	住友化学	0件	1件	0件
	住友化学協力会社（その他含む）	0件	4件	0件
休業災害度数率 ^{※2}	住友化学グループ ^{※1}	0.1未満	0.31	0.1未満
重大災害 ^{※3}	住友化学グループ ^{※1}	0件	0件	0件

休業災害発生状況（住友化学グループ^{※1}）

	バウンダリー	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数 (死亡災害含む)	住友化学	1	2	3	5	1
	住友化学協力会社（その他含む）	6	6	4	1	4
	国内連結子会社	11	16	8	6	12
	海外連結子会社	8	20	8	4	4
	計	26	44	23	16	21

(注) 協力会社の災害の定義：協力会加盟会社（工事、物流など）やその他の会社（協力会に入っていないスポットの工事関係会社や宅配会社など）の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※1 労働安全衛生におけるグループの定義

～2019年度：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

2020年度～：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結子会社

※2 度数率の対象範囲：

住友化学（協力会社、その他を含む）および連結子会社社員。社員には嘱託、パート・アルバイト、派遣社員を含む

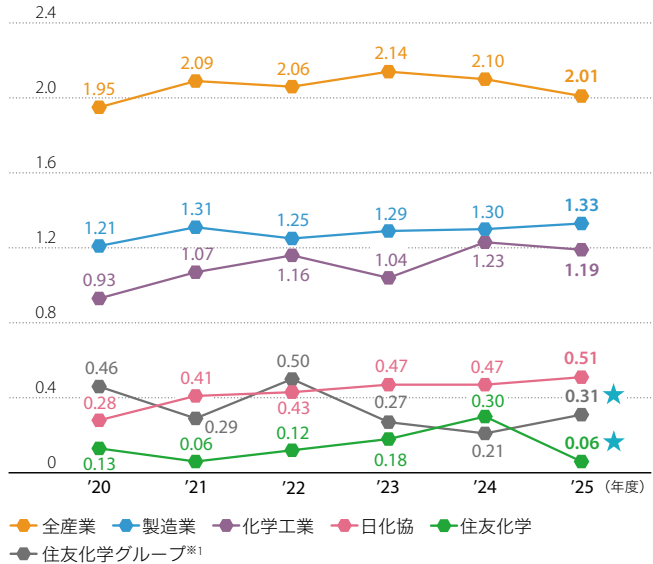
労働時間数の算出：

連結子会社社員の労働時間数については、社員数に1,928時間（住友化学の年間標準労働時間）を乗じた推定値を使用（住友化学および協力会社の労働時間数は実績値を使用）

※3 重大災害の定義：

死亡災害および休業災害の中で重篤なもの（失明、上肢・下肢の喪失など）

休業災害度数率



■ 保安防災

住友化学グループ※¹では「重大保安事故※²の発生件数ゼロ」の目標に対して、2025年度は重大保安事故の発生はなく、目標達成となりました。

なお、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2025年度には13件発生しました。これらの軽微な保安事故についても、原因や教訓を当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる保安管理レベルの向上を推進しています。

■ 目標・実績

項目	バウンダリー	2025年度の目標	2025年度の実績	2026年度の目標
重大保安事故※ ²	住友化学グループ※ ¹	0件	0件	0件

■ 重大保安事故発生状況（住友化学グループ※¹）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数	1	0	2	0	0

※¹ 保安防災におけるグループの定義：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

※² 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内に休業以上の労働災害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

取り組み事例

■ 労働安全衛生

個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。また、工場・研究所に入構する協力会社の皆さまに対しても、安全の基本理念やグラウンドルールの書かれたポケットサイズのカードや入構証を配布・周知し、「安全をすべてに優先させる」取り組みを進めています。

住友化学グループの安全基本ルール（グラウンドルール）の徹底

災害発生原因の傾向に鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く
2. 不安全行動に対して相互注意する
3. 機器可動部には手を出さない

危険予知能力の向上

危険予知能力（危険を察知し回避する能力）を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所(工場・研究所)は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2025年度は8職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」(2019年度からは「マンガで学ぶ! 安全文化のススメ」と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。

委託作業、工事作業における重大災害防止

住友化学では、協力会社の皆さまを含む全ての関係者の安全衛生を確保するため、「2025年度～2027年度レスポンシブル・ケア中期計画」および「2025年度レスポンシブル・ケア年度方針」の重点実施項目の一つに、「リスクに気づき、共有し、下げる活動を通じて、ルール不遵守やRA・KY不備による災害を抑止する」を掲げ、リスクアセスメントの徹底など、全社で活動を展開しています。

化学物質のリスクアセスメント

化学物質の取り扱いのある住友化学および全ての国内グループ会社*において、労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントを適切に実施しており、化学物質による災害リスクの低減に努めています。

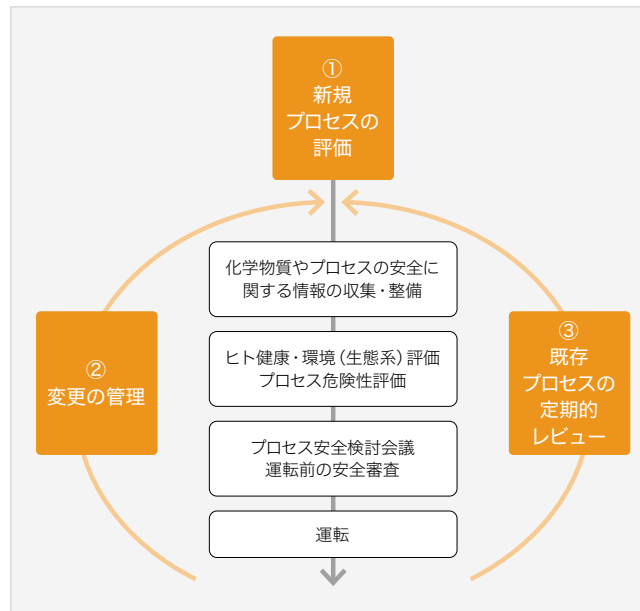
※ 住友化学および国内グループ会社における実施事業所の割合は100%

保安防災

リスク管理の取り組み

住友化学では、新規プロセスの研究開発から工業化段階を経てプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまでの各段階でプロセス安全、化学品(原料・製品)安全、労働安全衛生などに関するリスク管理を実施しています。これらのリスク管理に必要な項目や手順は、会社基準である「製品等開発規則」「安全管理規則」「化学品安全管理規則」などで具体的に定めています。また、主要な連結経営会社にもこの仕組みを展開し、グループ全体の安全管理レベルの向上を図っています。

リスク管理(3つのルート)



① 新規プロセスの評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議(レベル1～5)」を開催しています。この会議にはプロセス安全や化学品安全などに関するリスクの洗い出し、リスク評価結果および安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。さらに運転開始前には、例えば作業環境(温度、騒音、振動など)が問題ないか、安全表示が適切になされているか、必要な作業保護具や緊急時の資機材が十分に確保されているか、手順書の整備・教育が十分か、といった労働安全衛生に関するリスクへの対応状況を確認するための運転前の安全審査を行っています。

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更に伴ってプロセス安全、化学品安全、労働安全衛生などに関する新たなリスクが発生しないか確認し、必要に応じて追加安全対策を検討するために、必ず変更前に安全性評価を実施しています。

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の技術情報の反映などを目的として、定期的なプロセス危険性評価を原則として5年を超えない周期で実施しています。また、毎年、各職場を対象として実施されている内部監査の中で、安全管理システムが適切に運用されているかについても確認しています。

大規模自然災害への備え

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備の耐震改修を自主的に進めてきました。さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにするなどの、保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

また、近年の台風・豪雨といった自然災害の激甚化傾向を踏まえ、現状の安全対策で十分に常に見直しを行い、必要に応じたハード・ソフト両面での対策を実施しています。なお、工場では、台風・豪雨によって工場内が浸水した場合でも、例えばプラントの冷却用電源が喪失したり、倉庫内の禁水性物質が水と接触したりすることで大規模な火災・爆発を起こして周辺住民の皆さまにご迷惑をかける、といったリスクは小さいことを確認しています。

安全教育・訓練

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな安全教育を実施しています。また国内グループ会社が、各社のニーズに対応した安全教育を実施できるよう支援しています。

住友化学およびグループ会社の各事業所では、高所作業、酸素欠乏危険場所での作業、高温・低温環境下での作業、騒音下での作業、特定化学物質や有機溶剤の取り扱い作業などの労働安全衛生上の配慮を要する作業従事者に対して、作業内容や取り扱い物質、保護具の着用などについての教育を必要な時期に実施するとともに、特殊健康診断や作業環境測定、産業医や衛生管理者などによる職場パトロールを定期的の実施し、作業環境の整備・維持に努めています。

■ 住友化学の事業所における安全教育・訓練の例

安全教育例	新入社員・新任監督者・新任管理者安全衛生研修、法規説明会（労働安全衛生法、高圧ガス保安法、消防法など）、保安管理システム教育、安全衛生講習会（保護具など）、危険体感研修（被液、挟まれ、落下体感など。VR教材含む）、危険予知トレーニング、災害解析手法研修（なぜなぜ分析など）、オフィスでの安全衛生教育、交通安全教育など
安全訓練例	石油コンビナート総合防災訓練（自治体、コンビナート地区各社）、地震・津波避難訓練、専任消防隊と職場消防隊との合同消防訓練、消火器・消火栓操法訓練、救急法訓練（AEDなど）、夜間・休日の緊急連絡訓練など

また、事業所（工場・研究所）内で作業される協力会社の皆さまに対し、入構者安全教育（安全基本方針、構内基本ルールなど）、工事監督者研修（監督者の責務、リスクアセスメントなど）、危険体感研修なども実施しています。

■ 2025年度 主な安全教育（全社教育）

名称	形態	目的	バウンダリー	受講者数
安全防災理論教育	eラーニング	火災・爆発・反応危険・静電気などの保安防災関連の各理論や防災アセスメント手法の習得など	住友化学（工場・研究所）	74
			国内グループ会社	8
火災・爆発体感研修	集合研修および自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得	住友化学（工場・研究所）	203
			国内グループ会社	44
HAZOP*研修	集合研修	HAZOPの基礎を学び、HAZOPを実施できる人材の育成	住友化学（工場・研究所）	48
			国内グループ会社	3
セーフティエンジニア研修	集合研修および自己学習	プロセスの危険源の抽出、適切なリスク評価の遂行、安全対策の立案と効果的なリスク低減について、中心的な役割を担う人材の育成	住友化学（工場・研究所）	14
			国内グループ会社	2

※ HAZOP：化学プロセスの潜在危険性をもれなく洗い出し、それらの影響・結果を評価し、必要な安全対策を検討することを目的として開発されたプロセス危険性評価手法

「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定し、毎年改訂しています。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

① 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- ・レスポンスブル・ケア中期計画（2025-2027年度）の基本的考え方に「コンプライアンスの徹底を図ることでステークホルダーの皆様に安心と安全を提供する」を掲げています。
- ・毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- ・2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

② 産業保安に関する目標設定

- ・「休業災害ゼロ」「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

③ 産業保安のための施策の実施計画の策定

- ・非定常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。
- ・プロセスリスクアセスメントに関する社内認定資格制度（SE：Safety Engineer）を導入しています。
- ・新技術（AI、IoT等）を活用したスマート保安を推進しています。

④ 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- ・「レスポンスブル・ケア委員会」において、目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

⑤ 自主保安活動および安全文化の醸成促進に向けた取り組み

- ・住友化学グループとして遵守する基本事項に「安全に関するグラウンドルール」を制定し、当社グループの安全文化の向上を図っています。

- ・全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- ・学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。

物流における取り組み

住友化学は、当社およびグループ会社の物流協力会社（112社）と「物流の安全をすべてに優先させる」を基本理念とした物流パートナーシップ協議会を組織運営しています。当協議会には工場地区ごとや、全国規模の中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務それぞれに部会があり、その中で、物流部門独自のレスポンスブル・ケア活動を展開しています。2025年度は、物流協力会社とパートナーシップのさらなる強化に向けた意見交換などを実施し、当協議会の活動のより一層の推進に注力しました。

安全衛生面では休業災害は発生しませんでした。引き続き、作業リスクの洗い直しや安全衛生管理レベルのさらなる向上を図っていきます。

また、保安防災面では、陸上や海上の危険性物質輸送に関する安全管理規則など、安全を確保する輸送基準を物流協力会社

へ提示し、ルール遵守を徹底しています。万が一、事故が発生した緊急時においても、物流協力会社と連携して発生場所に駆けつけ処置する仕組みとともに、一般財団法人海上災害防止センターの危険物質事故対応サービスにも加入し、迅速に対処できる体制を構築しています。

住友共同電力株式会社 「日化協レスポンスブル・ケア(RC) 賞」を受賞

住友共同電力株式会社は、第20回日化協レスポンスブル・ケア賞（審査員特別賞）を受賞しました。同社では、笑顔で対話する工事安全パトロールのほか、協力会社のKYシート添削などを通して安全文化を醸成する活動を実施しており、その結果、活動開始以降、火力発電所の設備点検工事において、協力会社の労働災害ゼロを継続しています。現場で働く作業員とのコミュニケーション不足に気づき、健康飲料販売員の相手を思いやる笑顔のコミュニケーションにヒントを得て開始し、さらに地域協力会社との心理的安全性向上、相互協力関係構築につなげていることが評価されました。

■ 目標・実績

項目	バウンダリー	2025年度の目標	2025年度の実績	2026年度の目標
物流部門休業災害	物流部門	0件	0件	0件

■ 物流部門管轄の休業災害

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数	0	0	2	0	0

（注）住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた休業災害

プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

基本的な考え方

住友化学のプロダクトステewardシップ

住友化学グループは、「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」のもとに、プロダクトステewardシップ※1を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

2023年9月に開催された第5回国際化学物質管理会議(ICCM5)において、新たな国際化学物質管理に関する枠組み文書であるGlobal Framework on Chemicals(GFC)※2が採択され、産業界、保健部門、労働部門等の関与を強化するための方策を示した項目が盛り込まれ、より多様な主体による自主的な化学物質管理の推進が強化されました。

当社も、国際化学工業協会協議会(ICCA)や(一社)日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクトステewardシップを強化するための自主的な取り組み(GPS/JIPS)※3に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティー・ビルディング活動などに積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んできました。また、GFCに基づいた化学品管理の体制構築に向けた、化学業界による具体的な行動計画作成に積極的に参画しつつ、リスクベースでの適正な化学品管理を推進し、新製品を含む全ての製品についての製品安全リスク評価を継続して実施することで引き続き国際的な潮流への対応をしていきます。

- ※1 化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動
- ※2 化学物質に関する国際的な枠組み。化学物質のライフサイクル全体にわたり、産業界を含む全てのステークホルダーが関わる5つの戦略的目標と、戦略目標を達成するための28個の行動計画から構成される
- ※3 各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報を、お客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。今後、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されますが、住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム(SuCESS※4)の機能充実を図り、コンプライアンスの徹底を確実に行っていきます。

- ※4 SuCESS:
Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System

品質保証

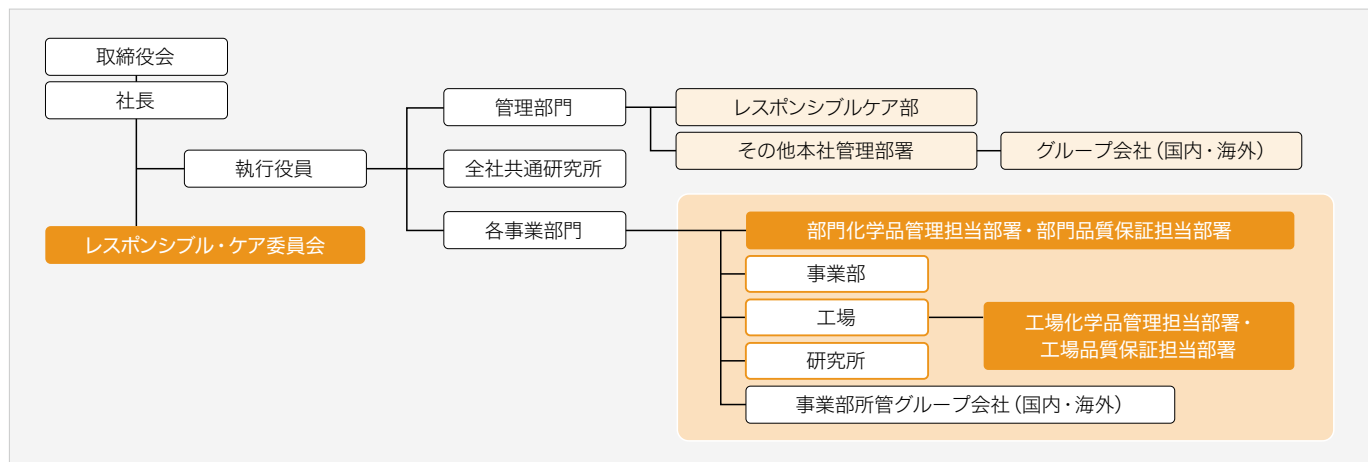
住友化学グループは、お客さまや社会からの信頼を大切にし、お客さま満足のさらなる向上を目指して、品質保証体制を最適化し、グループ全体の品質保証レベルの向上を図りながら、お客さまが安心して当社グループの製品やサービスをご利用いただけるよう継続的に取り組んでいます。

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の最上位審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長(社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、化学品管理業務および品質保証活動を含むレスポンシブル・ケア活動の年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

また、レスポンシブルケア部は当社の化学品管理業務および品質保証活動を統括するとともにグループ各社の化学品管理業務および品質保証活動を支援し、各部門・工場の化学品管理担当および品質保証担当部署はそれぞれの部門・工場の化学品管理業務の適正化および品質保証活動を推進しています。

■ 化学品管理・品質保証活動体制



(一社) 日本化学工業協会
化学物質リスク評価支援ポータルサイト

https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list

製品安全上のリスク管理

製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接的なお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま(エンドユーザー)による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、化学物質や用途・用法のほかに、FMEA※などの手法も活用したリスク評価を行っています。新製品発売前に確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。この中で2025年度は56件の製品安全リスク評価を行いました。今後も新しい製品について確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品の再評価を定期的に実施します。また、グループ会社においても、同様の製品リスク評価と対策を実施するための支援を継続しています。

※ FMEA (Failure Mode and Effect Analysis) :
故障・不具合の防止を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法

取り組み事例

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、当社で使用・販売している化学品(製品)に関して、社内作業者・周辺住民・周辺環境・顧客・消費者を対象に全ライフサイクルを通じたリスク評価を行っています。特に、年間1トン以上製造・販売している全ての製品については、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み(GPS/JIPS)を推進するため、全ライフサイクルを通じた適切なリスク評価を2020年度までに完了しました。リスク評価の結果は「安全性要約書」として、(一社)日本化学工業協会のポータルサイトなどを通じて公開しています。2021年度からは、新製品開発などに伴い新たに対象とする製品について適切なリスク評価(実施済の物質については最新の知見に基づくリスクの再点検)を継続しています。

リスク評価には、危険性・有害性情報と併せて、製品を取り扱う場面で人や環境がどの程度ばく露されているのかといった情報が必要です。これらリスク評価に必要な情報に基づいて、お客さまおよび従業員が化学物質を安全に取り扱うため、当社はレスポンシブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協力体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則に則り、全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。引き続き新しく得られた情報をもとにリスク評価を継続していきます。



安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学グループではお客さまが満足し、かつ安心して使用できる製品やサービスを継続的に届けるために、それぞれ適切な品質マネジメントシステム(ISO9001※¹など)や基準(GMP※²)に基づく管理体制のもと、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

もし、製品やサービスの品質に関わる問題が発生した場合は、社内規則に従って事実の把握と影響範囲の特定をし、お客さまへのご連絡や製品の差し替えなどの応急処置を行い、次いで根本原因の究明、再発防止策の立案・実施などを行います。さらに、類似の品質問題の再発防止の観点から、品質問題の重要度に応じて、社内やグループ会社へ根本原因や再発防止策に関する情報などを水平展開し、品質問題の未然防止に努めています。

2025年度は、当社グループで重大な品質問題が1件発生しました。本件については、根本原因を徹底的に分析し、再発防止策の策定と実行に取り組んでいます。また、当社グループ内での水

平展開を通じて、類似した品質問題の未然防止を図っています。今後も、品質および製品安全に関する情報や活動内容をグループ内に共有することで、当社グループ全体の品質保証体制の一層の強化に努めます。さらに当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しつつ、安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先および委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。

※1 国際標準化機構(ISO)が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※2 GMP(Good Manufacturing Practice):
医薬品などの製造管理および品質管理の基準

■ 重大品質問題発生件数の推移(住友化学グループ)

	2023年度	2024年度	2025年度
重大品質問題発生件数	0件	0件	1件

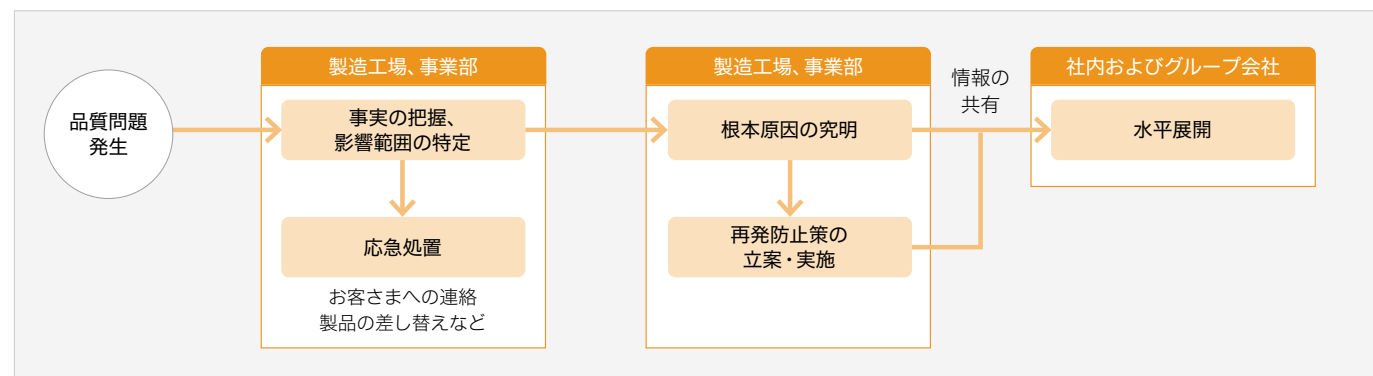
情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つ欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にプロダクト stewardship専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。特に、法改正や整備に関する活発な動きが見られる欧州・中国・韓国・台湾・東南アジア・インドなどについては、グループ会社と連携しながら、各国の化学品規制に適切に対応しています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州REACH規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を適切に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況などを宣言する適合宣言書(Declaration of Conformity)を作成しています。

2025年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制違反事例の報告はありませんでした。

■ 品質問題発生時の処理の流れ



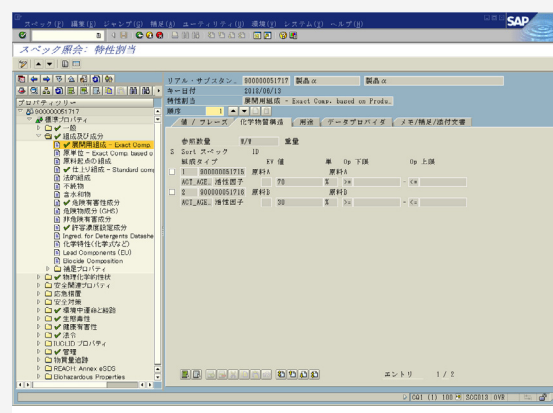
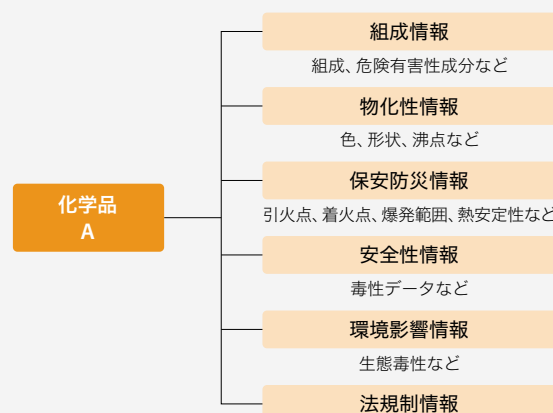


化学品総合管理システム(SuCCESS)の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム(SuCCESS)を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや、欧州REACH規則を含む国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS※1に準拠した約40カ国語対応のSDS※2を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社へのSuCCESSの展開も積極的に進めており、2024年度までに国内外のグループ会社12社への導入が完了しました。さらに、数量管理システム(SVT)による化審法の数量届出の集計や、海外への輸出量の集計に利用しています。

■ 化学品総合管理システム(SuCCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。



- ※1 GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) : 2003年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール
- ※2 SDS(Safety Data Sheet) : 化学製品を安全に取り扱うための情報(性状、取り扱い方法、安全対策など)を記載したシートで、日本産業規格(JIS)や国際標準化機構(ISO)などによって記載内容が定められている

安全性情報の提供

住友化学では、当社製品を安全にお取り扱いいただくため、製品に含まれる化学物質に関して、SuCCESSに集約した危険性・有害性に関するデータといった安全性情報や関連法規制情報を、SDSおよびラベルの形でお客さまに提供しています。SDSおよびラベルには、適切な取り扱いおよび保管上の注意、漏洩時の応急措置、残液や汚染容器の処理に関する注意事項などを

記載し、使用者が必要な保護具や資材を用いて安全に取り扱いながら、有害物質の漏洩および放出を最小限に抑えられるようにしています。さらに、特に取り扱い上の注意が必要な製品については、SDSを簡略化したイエローカードを作成し、輸送途上での緊急事態に対処できるよう、物流関係者に必要な情報を提供しています。

製品含有化学物質の情報伝達

EUのRoHS指令※3やREACH規則※4に代表されるような製品含有化学物質に対する規制が、世界各国・地域で進められています。これらの規制は国・地域および製品分野によって内容や求められる対応が異なるため、最終製品のみならず原材料や部品に含まれる化学物質を適正に管理するとともに、サプライチェーンに沿って含有情報を正しく伝達する必要があります。

住友化学は、CMPコンソーシアム(旧アーティクルマネジメント推進協議会)の設立当初からのメンバー企業として、CMPコンソーシアムの推進する情報伝達スキームであるchemSHERPAを用いた情報の入手と伝達を推進するとともに、お客さまのご要望に応じた情報提供を行っています。また、次期情報伝達スキームCMP※5の開発にも参画しています。

※3 電気・電子機器などの特定有害物質の使用制限に関するEUの法律

※4 EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則

※5 Chemical and circular Management Platform

動物実験に関する配慮

安全性評価の分野で実験動物を用いない手法の開発が進んでいます。住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発や動物実験代替法の採用に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。製品の開発などにおいてやむを得ず動物実験が必要となる場合があります。当社では、法律や指針に基づき社内規定を整備しています。これに従い、動物実験について3Rの原則※を基本とする動物福祉の観点ならびに環境保全および動物実験に携わる者の安全性確保の観点から動物実験計画を動物実験委員会にて審査し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。さらに、自己点検・評価を毎年実施しているほか、外部の第三者評価を受ける体制をとっています。

なお、動物実験の委託先および動物実験に利用する動物の購入先についても、同様に動物愛護に配慮した適正な動物実験を実施しているか確認するように努めています。

※ 3Rの原則：「動物の愛護及び管理に関する法律」より
Replacement (代替)：
できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること
Reduction (削減)：
できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること
Refinement (改善)：できる限り動物に苦痛を与えないこと

最近のトピックスに向けた対応

「PFAS」に対する規制が、国際的に、各地域で検討されています。国際条約で、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）などの特定のPFASが禁止されており、欧州では、PFAS全体の使用を規制する法案が、2023年より審議されています。住友化学は、日米欧の工業団体を通じ、PFAS規制動向の情報を収集し、適切に対応しています。また、EUでは「包装・包装廃棄物規則（PPWR）」が包装廃棄物の削減、包装材のリサイクル推進を目的に2025年2月に施行されました。2026年8月以降に段階的に義務化が進められます。住友化学は欧州の地域統括会社と共にPPWR規制の最新の知見を入手するように努め、適切に対応していきます。

顧客責任

基本的な考え方

住友化学では、グループ全体で近年の多様化するお客さまのニーズを満たすとともに、安心してお使いいただける品質の製品とサービスの提供を目指し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。

事業・製品

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/products/>

マネジメント体制

お客さまから得た当社製品への要望や、安全性・健康影響および品質に関するお問い合わせ・苦情などを工場・研究所・営業担当間で共有し、確実かつ迅速に製品の開発および改良に反映することができるように努めています。また、お客さまから

の製品の安全性や品質に関する質問や改善項目は、社内でデータベース化し、製品ごとに確実な再発防止に向けた取り組みを行っています。

取り組み事例

ここでは、よりお客さまに近い農業関連製品について、当社グループの取り組みを紹介します。

持続可能な農業の実現に向けた製品開発

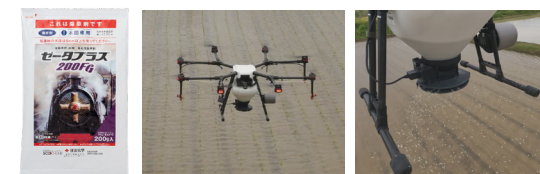
住友化学のアグロ事業部では、新しい作用性を持つ新規剤の開発・普及ならびに今後の農業構造の変化を見据えた「持続可能型農業技術・製品の新規開発」「スマート農業に対応した製品の開発・拡充」「バイオラショナル製品の新規開発と普及」に重点的に取り組んでいます。

● 肥料分野

被覆肥料は、肥料成分の表面を樹脂などで覆うことにより、土壌中における肥料成分の溶出量の調整を可能にした肥料です。当社は、土壌中において高い分解性を有する樹脂被膜で構成される被覆肥料の開発により、環境負荷低減に貢献します。

● 水稻除草剤分野

スマート農業において、作業の省力化・効率化のため、農業用ドローンの活用が進んでいます。当社は、水稻除草剤分野でドローン散布に適した自己拡散性を持つ新製剤「FG剤」のシリーズ拡充に努めています。

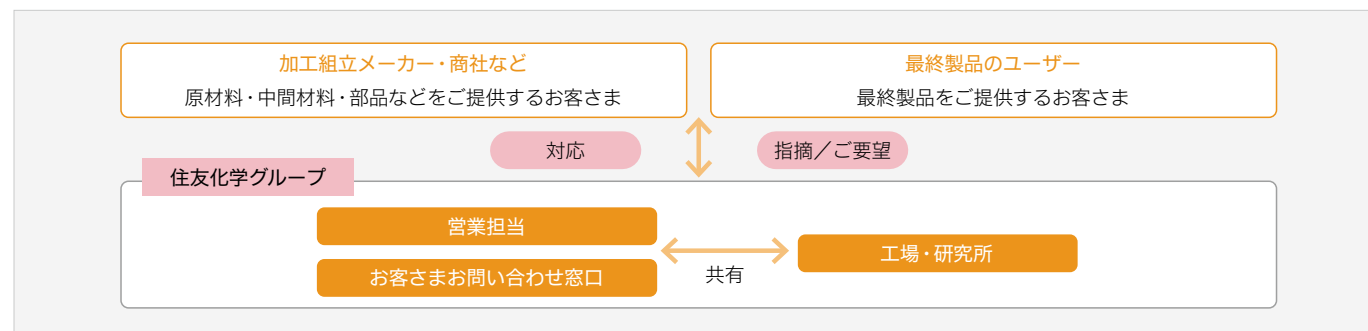


「FG剤」製品とドローン散布の様子

● バイオラショナル分野

住友化学グループでは、天然物由来などの微生物農薬、植物成長調整剤、根圏微生物資材、ボタニカル殺虫剤やそれらを用いて①農作物を病害虫から保護する、②農作物の品質や収量を向上させる、③公衆衛生や環境衛生に貢献できるソリューションをバイオラショナルと定義し、研究開発を進めています。当社は、バイオラショナル分野において、持続可能な農業に貢献する製品の研究開発を一層推進します。

■ お客さまとのコミュニケーション体制



天然物由来製品シンボルマーク「Natural Products」



*住友化学の登録商標

「Natural Products」は、住友化学とグループ会社（住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社および住化テクノサービス株式会社）などが販売する天然物由来製品、および天然物由来の成分を配合する製品に使用するシンボルマークです。

SDGsへの取り組みや環境意識の高まりを受けて、農業における病害虫防除から家庭での害虫駆除、衛生管理に至るまで、あらゆる場面で環境負荷が低い製品が求められるようになっていきます。住友化学グループは、バイオラショナルなどの天然物由来製品を幅広く展開するリーディングカンパニーであり、同製品群を日本国内の消費者により広く知っていただくため、「世の中に、天然のPOWERを。」をスローガンに統一的なブランディング活動を進めています。

■ 住友化学およびグループ会社が販売する主な天然物由来製品

会社名	分野	主な天然物由来製品	
住友化学 アグロ事業部	農業分野	ゼンターリ**顆粒水和剤 エスマルク**DF フローバック**DF バリダシン*液剤5 バリダシンエアー* バリダシン*粉剤DL	住友ジベレリン液剤 住友ジベレリン錠剤 住友ジベレリン粉末 住友ジベレリンペースト アブサップ*液剤
		天然ピレトリン	
住友化学 生活環境事業部	家庭用殺虫剤分野	殺虫ミスト	ハチ・アブ・ブユ用殺虫スプレー
	シロアリ用殺虫剤分野	殺虫ドライエアゾール	
	業務用殺虫剤分野	ガントナー*天然ピレトリンMC	
住化エンバイロメンタル サイエンス株式会社	家庭用殺虫剤分野	天然でんねん ピレトリン40FL「SES」	ミラクン*PY 除虫菊エアゾール「SES」など
	シロアリ防除分野		
	業務用殺虫剤分野		
住化テクノサービス株式会社	天敵昆虫分野	カメノコス*	オリスター*A

※ ゼンターリ、エスマルク、フローバックはSumitomo Biorational Company LLC社の登録商標

Natural Products | 住友化学株式会社

<https://www.sc-natural-products.com>

■ お客さまとのコミュニケーション

● 情報発信ツールの充実

農業に関するさまざまな情報提供を通じた農業生産者の支援を目的に、住友化学のアグロ事業部が2002年にウェブサイト「i-農力」を開設しました。また、ウェブサイト以外でも、平易で分かりやすい製品情報を提供するため、YouTubeを通じた動画の配信やFacebookの投稿などソーシャルメディアによる情報発信も行っています。

当事業部では、住友化学の農薬や肥料、植物成長調整剤製品に関するお客さま相談室を設置し、「お客さまの立場に立った迅速・適切・真摯な対応とコンプライアンス精神」を基本姿勢に業務を進めています。

住友化学 i-農力

<https://www.i-nouryoku.com/index.html>

住友化学 アグロ事業部 YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCk0GEjn4LXD7dxEf9uSfnlw>

住友化学 アグロ事業部 Facebookページ

<https://www.facebook.com/住友化学アグロ事業部-101167691634705/>

医療へのアクセス

住友化学の医薬品事業は、高度な有機合成技術を基盤に、原料から一貫して生産する近代的医薬品工場を建設したことに始まります。当社のグループ会社である住友ファーマ株式会社では、医薬事業における顧客に対する責任として、以下の取り組みを通じて、患者さんの医療アクセス向上を推進しています。

革新的な医薬品と医療ソリューションの創出

同社は、グローバルに存在感のある研究開発型企業として、新たな創薬アプローチによるイノベーション基盤の強化、確実な成果を創出する開発力の強化に取り組み、アンメット・メディカル・ニーズ(いまだ十分に満たされない医療ニーズ)に対応する革新的な医薬品や医療ソリューションを持続的に創出することにより、患者さんの治療のみならず、患者さんとそのご家族のQOL(生活の質)の向上に貢献していきます。

● マテリアルイシューの目標およびKPI

マテリアルイシュー	目標	KPI	KPIの目標	2025年度実績
革新的な医薬品と 医療ソリューションの創出 3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	予測、予防、個別化および参加型医療を包括した多様な医療ニーズに対応する革新的な(すなわち従来の治療体系の最適化や疾患の根治を可能とする)医薬品や医療ソリューションを持続的に創出することにより、常に患者さんに寄り添い、人々の健康で豊かな暮らしを支える。	① 承認取得数	2025年度から2027年度までの承認取得数：5品目	2025年度からの承認取得数：2品目
		② 臨床試験数	2025年度から2027年度までの臨床試験数 ・新規臨床試験移行数：3試験 ・申請用臨床試験着手数：3試験	2025年度からの臨床試験数 ・新規臨床試験移行数：1試験 ・申請用臨床試験着手数：1試験
		③ 研究開発員の仕事への意欲	・研修開発員の論文投稿、学会発表、特許出願数	・論文投稿数：97件 ・学会発表数：197件 ・特許出願数：18件

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：送り出した新薬

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/rd/pipeline_new-medicine/new_medicine.html

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：開発パイプライン

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/rd/pipeline_new-medicine/pipeline.html

安定供給

同社は、患者さんの治療継続に必要な医薬品を確実にお届けすることが製薬企業の重要な責務であると考え、高品質な医薬品の安定供給体制の維持・強化に取り組んでいます。製造・物流を含むサプライチェーン全体でリスクを把握し、供給への影響を最小化するための対策を講じるとともに、関係者への適時適切な情報提供に努めています。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：安定供給

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/stable_supply.html

適正使用の推進とメディカルアフェアーズ

医薬品の価値を最大化し患者さんの安全を守るためには、科学的根拠に基づく情報の創出と提供を通じて適正使用を推進することが不可欠です。同社は、医療ニーズに応えるサイエンスレベルの高い情報の創出・発信に取り組むとともに、研究開発から製造販売後に至る各段階で得られる知見を活用し、医療関係者や患者さんにとって有用で信頼できる情報提供を行います。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：メディカルアフェアーズ

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/medical_affairs.html

公正なマーケティング

同社では、医薬品の販売、マーケティング、情報伝達活動および医療関係者との連携に関して、コンプライアンス行動基準を定め、法令を遵守し、高い倫理観を持って透明かつ公正なマーケティングを推進しています(詳細はコンプライアンス行動基準の「12. 医療関係者等との連携に関して」「13. 販売、マーケティング、情報伝達活動に関して」をご参照ください)。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：コンプライアンス

 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/profile/compliance_risk-management/compliance/ 

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：コンプライアンス行動基準

 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/management/assets/pdf/pdf-co_gl_j.pdf 

●医療機関・患者団体との適切な関係性

同社は、透明性の確保の観点から、日本製薬工業協会が策定したガイドラインを踏まえた社内指針に従い、医療機関・医療関係者および患者団体等に対する支払い等の情報を、同社ウェブサイトを通じて公開しています。

●医療関係者向けのプロモーション活動についての考え方

同社は、医療関係者向けの販売情報提供活動を適切に行うため、法令および業界ガイドラインに基づく社内規程を策定し、販売情報提供活動監督部門を設置しています。監督部門は、資材等の審査・モニタリング、役職員等に対する教育研修、苦情対応等を実施しています。

加えて、同社からの独立性を有する外部者を委員長とする審査・監督委員会により、運用状況を確認し継続的な改善を図っています。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：公正なマーケティング

 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/fair_marketing.html 

信頼性保証

同社では、患者さんや医療関係者に安心して医薬品をご使用いただくために、医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律はもとより、GLP※¹、GCP※²、GMP※³、GQP※⁴、GVP※⁵、GPSP※⁶、GDP※⁷などに関する各省令・ガイドラインなどを遵守し、研究～開発～市販後における各業務の信頼性担保のための監査を実施し、信頼性保証体制の維持・向上に努めています。また、患者さんや医療関係者などから寄せられる情報を収集、一元管理し、適正使用に関する情報提供を通じて問題を未然に防ぐことで、予測、予防型のプロアクティブな活動を推進しています。

●マテリアルイシューの目標およびKPI

マテリアルイシュー	目標	KPI	KPIの目標	2025年度実績
高品質な製品情報の提供と適正使用の推進 	自社製品の安全性および有効性に関して科学的客観性と倫理性に基づいた情報提供を顧客に合わせて適切に行い、医療従事者および患者さんやそのご家族が常に安心・納得して使用いただけるよう努める。また、自社製品に関連する安全性情報を責任をもって収集し患者さんの安全確保に努める。	① 注力領域における医師からの評価	・外部機関を活用した独自調査にて糖尿病・統合失調症でトップ※	当社ターゲット医師からのMR総合評価 ・糖尿病：9位 ・統合失調症：2位(2026年2月時点)
		② 販売情報提供活動の適切性の確保	・厚生労働省の販売情報提供活動監視事業からの指導件数 毎年0件※	・0件
		③ 安全性情報収集に関する教育	・MRIに対し年4回以上の教育を実施し、理解度の確認を行う※ ・従業員の意識向上を図るため、全従業員に対して年1回の教育を実施し、理解度の確認を行う※	・MRに対して年5回、全従業員に対して年1回の教育を実施 ・教育後に理解度確認を実施し、必要に応じて再教育を行うことで、内容の定着を図っている
		④ 薬害を発生させない	・薬害を起こさないマインドの形成と維持に向け、全従業員に対する教育プログラムの年1回実施 ・重大な安全性情報の規制当局報告遅延件数 0件※	・全従業員に向けた薬害教育を年1回実施 ・重大な安全性情報の規制当局報告遅延件数：0件

※ 住友ファーマ単体としてのKPI目標

- ※1 GLP (Good Laboratory Practice) : 医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準
- ※2 GCP (Good Clinical Practice) : 医薬品の臨床試験の実施の基準
- ※3 GMP (Good Manufacturing Practice) : 医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準
- ※4 GQP (Good Quality Practice) : 医薬品、医薬部外品、化粧品および再生医療等製品の品質管理の基準
- ※5 GVP (Good Vigilance Practice) : 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器および再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準
- ※6 GPSP (Good Post-marketing Study Practice) : 医薬品の製造販売後の調査および試験の実施の基準
- ※7 GDP (Good Distribution Practice) : 医薬品の適正流通の基準

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：信頼性保証

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/reliability_assurance.html

● マテリアルイシューの目標およびKPI

マテリアルイシュー	目標	KPI	KPIの目標	2025年度実績
医療アクセスとアドボカシーの強化 3 すべての人に医療と福祉を 17 パートナーシップで目標を達成しよう	患者さんを中心に考える視点での疾患啓発により、疾患スティグマの解消や早期治療の促進などにつなげるとともに、患者さんの治療選択肢を広げるドラッグラグの解消にも対応し、医療アクセスの改善を図る。業界、政府、NPOやNGOなどと協働し、医療人材育成、市民啓発、政策提言などを通じて、必要な医療を平等に受けることが困難な国・地域の保健システムの向上に貢献する。	① 患者さんも含めた一般の方のヘルスリテラシーのさらなる向上 ② 医薬品アクセスに当社が貢献した製品数／政策提言 ③ 途上国の医療アクセスに貢献したパートナーシップ数	・2027年度までに市民公開講座聴講者数 2023年度から累計10,000人※ ・統合失調症・双極性障害の疾患啓発サイト(こころ・シェア) 年間訪問総回数 2027年度までに2022年度比40%増※ ・医療上必要性の高い未承認薬・適応外薬の開発要請への対応※ ・政策提言参画の継続※ ・常時2件以上	・市民公開講座聴講者数：累計22,493人（2025年度：12,504人） ・「こころ・シェア」の年間訪問回数2025年度：2022年度の52%減 ・未承認薬・適応外薬への対応件数：1件 ・政策提言数：21件 ・3件

※ 住友ファーマ単体としてのKPI目標

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：患者支援とアドボカシー

<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/advocacy/>

グローバルヘルスへの貢献

同社は、途上国の医療制度整備・人材育成・市民啓発に取り組むことはSDGs達成への貢献のみならず、グローバル製薬企業としての会社のプレゼンスを高めることにもつながると考え、「業界、政府、NPOやNGOなどと協働し、医療人材育成、市民啓発、政策提言などを通じて、必要な医療を平等に受けることが困難な国・地域の保健システムの向上に貢献する」という目標を掲げ、課題解決に取り組んでいます。

● グローバルヘルス技術振興基金への参画

同社は、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT Fund) への参画を通じて、アンメット・メディカル・ニーズが高いNTDs(顧みられない熱帯病)やマラリアなどの疾患領域において、革新的な創薬技術の活用可能性を探り、医薬品アクセスの向上を目指します。

● マラリア制圧に向けた取り組み

同社は、GHIT Fundの支援のもと、愛媛大学、European Vaccine Initiative (EVI) および Instituto de Biologia Experimental e Tecnológica (iBET) とのマラリア発病阻止ワクチンの共同研究、ならびに愛媛大学および米国PATH とのマラリア伝搬阻止ワクチンの研究開発に取り組んでいます。



● 薬剤耐性 (AMR) 対策と抗菌薬適正使用への取り組み

同社は、AMR菌感染症治療薬の創製を目的として、北里大学の創薬グループと共同研究を行っています。また、ベトナムにおけるAMR対策と抗菌薬適正使用に貢献するため、2019年よりベトナム政府保健省、国立国際医療研究センターとともに第1回薬剤感受性サーベイランス研究を開始しました。2020年に初年度研究のデータ解析、各病院施設に対する結果報告や意見交換を完了し、2021年には欧州臨床微生物学会 (ECCMID) でその内容を発表しました。2024年には、11病院施設を対象に、第2回薬剤感受性サーベイランス研究を完了しました。現地の自立的運用に向けて、ベトナム国内での検査技術向上を目的とする菌株バンクや中央ラボを設立するなど、ベトナム保健省や現地研究機関等との協働により体制整備支援に取り組んでいます。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：グローバルヘルスへの貢献

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/contribution_to_global_health.html

医薬品アクセス向上の取り組み

「医療アクセスに関わる課題 (Access to Medicine, Access to Healthcare)」に対して、同社は、研究開発および製品の提供に加え、国際機関、政府機関、研究機関、市民社会等との多様な連携により、保健システムの強化による医薬品アクセスの向上に取り組んでいます。

● 偽造医薬品対策

同社は、製品の安全性と安心を確保するために、他の製薬企業と共に業界団体や国際機関の取り組みに参画し、最新の情報収集・情報交換に努めています。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：医薬品アクセス向上の取組

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/improve_access.html

コミュニティへの貢献

基本的な考え方

住友化学グループは、自社グループの経営理念やサステナビリティ推進基本原則に基づき、次の3点を基本的な考え方としてコミュニティに貢献します。

地域との共生

私たちは、各事業拠点の地域との結びつきや貢献を重視し、当社グループならではの知見を活かして、課題の解決に貢献します

一人ひとりの成長

私たちは、コミュニティ貢献活動を通じて、事業を通じた社会価値の創出を後押しできるような、一人ひとりの気づきと成長を目指します

共感の輪

私たちは、コミュニティ貢献活動に取り組む私たちの思いや取り組み内容、得られた気づきなどをグループとして一体感を持って発信することにより、さまざまな関係者に共感の輪を広げます

また、社会とのコミュニケーションにおいては、「情報開示の充実」「双方向対話の実践と向上」を図りながら、国内外の事業所、グループ各社において、地域との共生に向けた多様な活動を展開しています。これにより、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めており、地域コミュニティの一員として円滑なコミュニケーションを図り、事業活動の質を高めていくことを目指しています。そして、地域の皆さまのご理解・ご協力を得ながら、今後も必要な情報を積極的に発信し、さまざまなステークホルダーとの継続的な意見交換を通じて、当社への理解と信頼を一層深めていただけるよう努めていきます。

(注)「コミュニティへの貢献」「コミュニティ貢献活動」と記述されている箇所は、住友化学グループがこれまで取り組んできた「社会貢献」「社会貢献活動」を指す

マネジメント体制

住友化学グループ全体、本社・各事業所、グループ各社において、コミュニティへの貢献に向けた活動に取り組んでいます。活動促進を図るため、各事業所の担当者による「担当者会議」、また、国内グループ会社には「国内グループ会社連絡会」、海外グループ会社には各地域における「リージョナルミーティング」を通じて情報の共有や意見交換を行っています。

コミュニティ貢献活動の企画・立案においては、労働組合とも一部協働しています。

実績

ボランティア・奉仕活動の実績

■ 2025年度 国内拠点における主なコミュニティ貢献活動
(住友化学※1)

活動種類	実施回数
次世代への教育※2(出前授業、子ども参観など)	58
事業所地域・海岸などの清掃	59
事業所見学・地域説明会・職業体験	25
地域スポーツ大会・祭礼などの主催や参加	33

※1 一部国内グループ会社を含む
※2 SDGs・サステナビリティに関する内容を含む

■ オイスカ海岸林再生プロジェクトにおけるボランティア活動
(住友化学グループ※3)

	2023年度	2024年度	2025年度
オイスカ海岸林再生プロジェクト ボランティア活動※4	0※5	15	20※6

※3 住友化学およびマッチングギフト参加の国内グループ会社
※4 宮城県名取市でのボランティア活動
※5 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
※6 労働組合単独のボランティア活動として実施

▶ P153 東日本大震災等に対する復興支援

寄付の実績

各種団体などへの寄付については、持続可能な社会の発展等に資するかといった点を勘案し、「社会的意義」「当社事業との関連性」「グローバル、地域への視点」「長期的な継続性あるいは緊急性」の観点からその効果を検討し、実施しています。

■ 2025年度 主なコミュニティ貢献活動への寄付 (住友化学)
(百万円)

項目	金額
令和7年11月大分市佐賀関の大規模火災支援 (大分県、大分市に各150万円)	3.0
全国こども食堂支援センター・むすびえへの誰もとりこぼさない社会づくり支援(マッチングギフト制度※7)	0.8
CLACK(クラック) への中高生向けのプログラム体験やITスキル実践支援(マッチングギフト制度※7)	0.5
認知症の人と家族の会への認知症の人と家族に対する相談および指導支援(マッチングギフト制度※7)	0.6
あしなが育英会への子どもの育成・教育支援(マッチングギフト制度※7)	0.7
オイスカ植林活動への支援(マッチングギフト制度※7)	0.9

※7 マッチングギフト制度・方式での寄付額は、会社が支出した金額

■ 2025年度 主な寄付件数 (住友化学)

寄付件数：合計299件

項目	件数
地域社会の活動	165
国際交流・協力	13
スポーツ	11
学術・研究	8
文化・芸術	10
教育・社会教育	15
社会福祉	18
環境	13
災害被災地支援	4
その他(健康、医学、防災、政治※8など)	42

※8 政治資金団体への寄付については、社会の一員として企業が果たすべき社会的責任や経済社会活性化のための応分のコスト負担の観点、ならびに当社事業にとっての意義などを総合的に勘案し、関係法令遵守はもとより、社内規程に基づき定められたプロセスを踏んで適切・適正に行っている(2025年度実績：一般社団法人国民政治協会 31百万円)

国内外グループ会社におけるコミュニティ貢献の実績

国内外グループ会社では、各事業拠点のコミュニティとの結びつきや貢献を重視し、各社独自の特色を活かしたCSVを含む広義のCSR活動として、積極的にコミュニティ貢献活動に取り組んでいます。

2025年度には地域貢献を目的とした活動や、寄付や募金による社員の意識向上を目指した活動など、約560件のコミュニティ貢献活動を実施しました。

今後も住友化学グループは、従業員の自主性を尊重しつつ、当社事業所と連携した地域貢献、グループ丸となった取り組み、市民・社会に向けた教育啓発推進を主軸とし、「社会課題解決への貢献」「従業員への啓発効果」「統合的な発信」に取り組んでいきます。

■ 国内外グループ会社のコミュニティ貢献活動

2025年度 実績

約560件



海外グループ会社 福祉施設クリスマス訪問

取り組み事例

■ 取り組み事例 (住友化学グループ)



安全・環境・健康 の確保

- 工場・研究所見学会の開催
- RC対話、地域広報誌の配布
- マラリア防圧キャンペーン
- TABLE FOR TWO
- マッチングギフト制度 (植林活動支援)
- 国連活動への協力
- 感染症対策支援
- 地域清掃



次代を担う 子どもたちの育成

- 託児所の設置
- 発明クラブ・出前授業などの支援
- 地域でのスポーツ大会の主催
- 市民講座・大学講座への協力
- インターンシップ生の受け入れ
- マッチングギフト
(子どもの育成・教育支援)
- アフリカにおける教育支援
- 大学奨学金制度



自然災害 に対する支援

- 台風・地震時などの災害時の救援活動や施設開放など
- ハリケーン・地震などの世界的大災害被害に対する義援金

事業所版 環境・安全レポート

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/library/>

清掃活動「グローバル クリーンアップ チャレンジ」

住友化学グループでは、国内外の事業所ごとに周辺地域や海岸などにおける清掃活動を通して、廃棄物問題解決や資源循環に貢献しています。

屋外に放置されたごみや、ポイ捨てされたごみなどは、雨風によって河川に入り、海に流れ出て、プラスチックごみも含めた海洋ごみを増やす原因になると言われています。私たちのできる身近な清掃活動が、海洋ごみ問題対策や環境保全への取り組みにつながっています。

当社グループは、今後も廃プラスチック問題解決を含む環境保全に向け、清掃活動「グローバル クリーンアップ チャレンジ」などを進めていきます。



歌島地区での清掃活動の様子

■ 安全・環境・健康の確保

グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、地域の皆さまに安全確保への取り組みを説明することで、相互理解を深めていくように努めています。具体的には、毎年各事業所が環境・安全レポートを作成・発行し、事業所の取り組みを詳しく報告しています。千葉・大阪・大分の各事業所では、地域広報紙を新聞折り込みで発行するなど、地域に密着した情報発信を行っています。さらに、地域の皆さまとの定期的な対話集会や意見交流会、工場見学会、自治体と

の協働によるリスクコミュニケーションモデル事業、行政・企業に対する環境・安全面への支援事業、化学産業連携による地域対話の実施など、幅広い視点での多様な双方向対話を積極的に行っています。

■ 地域対話の実施状況

2025年度 実績※

開催回数 **28**回 参加者数 **421**人

※ 住友化学の各事業所での累計実績

マッチングギフト制度

従業員と会社が一体となって行うコミュニティ貢献活動として、2007年から住友化学グループの役職員から寄付を募り、寄付金額と同額を会社が拠出して支援先に寄付する「マッチングギフト制度」に取り組んできました。

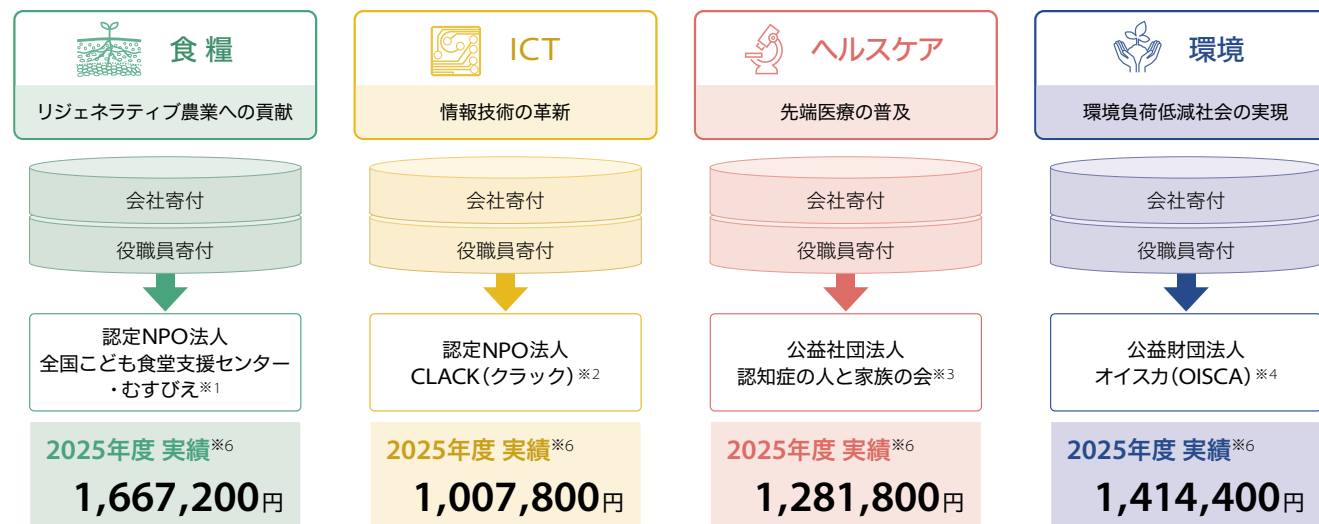
2025年度はマッチングギフト制度の開始以来初めて制度内容を見直し「マッチ

ングギフト2.0」として新たにスタートしました。住友化学が長期的に取り組む社会課題も踏まえ、各事業部門の社会課題解決テーマと支援先団体の整理・紐づけを行い、支援先を従来の2団体から5団体へ拡大しました。これにより、従業員の寄付先選択肢が広がり、より自分ごとと捉える活動を目指しました。



■ マッチングギフト制度

住友化学が長期的に取り組む4つの社会課題解決テーマ



コミュニティ貢献 3本柱



(注) 2025年度実績(2025年6月～2026年5月)

※1 認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ:

子どもに限らず誰も取りこぼさない社会や地域の実現を目指しているNPO法人。支援金は子ども食堂(赤ちゃんからお年寄りまでが集える地域の居場所)の運営など、誰もとりこぼさない社会づくりに活用されている

※2 認定NPO法人 CLACK(クラック):

生まれ育った環境に関係なく、デジタルの学びで中高生に希望とワクワクをあたえることを目指すNPO法人。支援金は中高生向けのプログラム体験やITスキル実践向上などの支援に活用されている

※3 公益社団法人 認知症の人と家族の会:

認知症になってしまった人とその家族に寄り添う支援をしている公益社団法人。支援金は認知症の人と、その介護をする家族に対する相談及び指導(全国各地でのつどい、電話相談、学習会の開催など)に活用されている

※4 公益財団法人 オイスカ(OISCA):

アジア・太平洋地域を中心に農村開発・環境保全活動などを展開している国際NGO。支援金は「子供の森」計画や「東日本大震災復興支援・海岸林再生プロジェクト」に活用されている

※5 あしなが育英会:

病気、災害などで親を亡くした子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体。支援金は、病気・災害・自死遺児らの奨学資金として活用されている

※6 役職員と会社のマッチングギフト方式、役職員募金と会社の支出を合算した金額。

「TABLE FOR TWO」活動

住友化学は、2008年5月から当社の各事業所において、マッチングギフト方式（役職員の寄付金額と同額を会社が拠出）でTABLE FOR TWO (TFT)に参加しています。

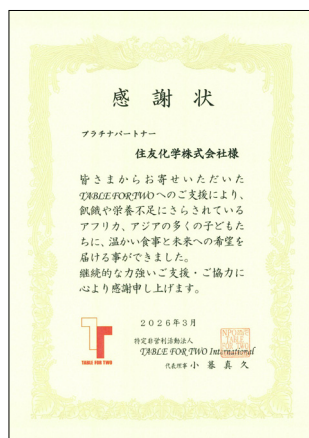
TFTとは、社員食堂でヘルシーメニューを提供し、その売上の一部（1食あたり20円）を開発途上国の子どものための学校給食費用として寄付することで、開発途上国での飢餓と先進国での肥満や生活習慣病という問題に同時に取り組むことができ、食の不均衡の解消を目指す日本発の社会貢献活動です。

当社の2025年の支援に対して、TABLE FOR TWO事務局より、「プラチナパートナー」として感謝状が授与されました。

2025年実績

1,240,760円

31,019食分



次代を担う子どもたちの育成

理科教室を通じた教育支援

住友化学グループは、子ども向けの実験や工作を行う「理科教室」を通じて、私たちの身の回りの製品が化学と深く結びついていることを分かりやすく伝えるとともに、子どもたちに化学の不思議やおもしろさに触れる機会を提供しています。

この「理科教室」は、工場・研究所見学会での実施のほか、事業所近隣の学校へ訪問したり自治体などが主催する夏休みのイベントなどに参加する「出前授業」としても展開しています。大分工場で働く当社およびグループ会社社員とOBが近隣の小学校へ出向き、理科教室を毎年開催しています。液体窒素や吸水性ポリマーを使った実験を通じて体験型の授業を提供しました。子どもたちにも非常に好評で、「今回の実験で理科が好きになった」「化学のちからは不思議だと思った」などの感想が寄せられました。



出前授業の様子

「子供の森」計画 子ども親善大使トークイベント2025

住友化学は、「地球環境保全・地球温暖化防止および生物多様性保全」を目指す公益財団法人オイスカの活動に賛同し、「子供の森」計画や「東日本大震災復興支援・海岸林再生プロジェクト」などを通じて支援を継続しています。2025年7月、「子供の森」計画で活動するインドネシアとフィリピンの小学生が「子ども親善大使」として来日し、愛媛工場で活動報告を行いました。この機会は、気候変動への対応やCO₂削減の重要性を改めて考えるきっかけとなりました。



子ども親善大使トークイベントの様子



「学びのイノベーション・プラットフォーム」への参画

住友化学は、一般社団法人学びのイノベーション・プラットフォーム (PLIJ)に正会員として加盟しています。PLIJは、STEAM(Science, Technology, Engineering, Arts and Mathematics)教育を柱に、主に初等中等教育のイノベーションの促進を目指した産学官公教*が連携する組織です。

PLIJが主催する、女子中高生が企業の女性社員から進路選択などの体験談を聞くイベントでは、当社からも女性研究員やコーポレート部署の社員が化学企業におけるキャリアの築き方や魅力を紹介し、将来のキャリア選択のさまざまな可能性を示しました。

※ PLIJでは、産学官公教を産(産業界)、学(大学・高専)、官(国の行政機関、国立の研究機関)公(地方公共団体)教(高校等の学校教員)と定義している

PLIJウェブサイト

<https://plij.or.jp>

企業訪問・見学受け入れによるキャリア形成支援

住友化学グループは、中学生や高校生が将来のキャリア形成について考える教育活動に賛同し、協力しています。本社や事業所で企業訪問・見学を受け入れることで、化学メーカーとして広く生活を支えている当社への関心を高める機会を提供し、社員との交流を通して、将来について視野を広げる一助となっています。

PLIJ主催の「中高生のための産業探訪シリーズ『化学の力』」(12月開催)では、当社研究員が登壇し、自身の進路選択や研究職としての経験談を交えながら、化学が社会課題の解決に果たす役割や仕事のやりがいなどを紹介しました。あわせて、高校生からの質問に答える形で活発な質疑応答を行いました。

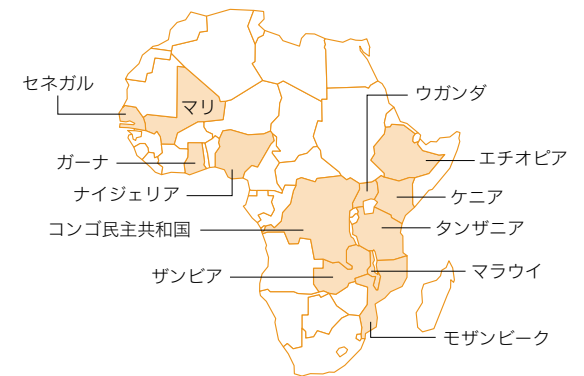


PLIJ主催イベント パネルディスカッション

アフリカにおける教育支援

住友化学は、アフリカの未来を担う子どもたちのための教育支援を2005年度から継続しています。当初は学校建設を主な支援としていましたが、その後、化学会社としての支援内容を検討し、理数系教育や女子学生への支援、ICT関連教育への支援などへ展開してきました。

■ アフリカにおける教育支援



支援実績

総受益者数 **68,000**人超

支援国 **12カ国**
(33プロジェクト完了)

ナイジェリアでの環境課題解決に向けた支援

2020年度からは、ナイジェリア連邦共和国において、資源循環への貢献に寄与する取り組みを支援しています。同国のオアンド財団による、プラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト「Clean Our World,」（以下、「COWプロジェクト」）に対して継続的な寄付を行っています。

ナイジェリアでは年間3,200万トン以上のごみが発生し、そのうちの30%以上に廃プラスチックが含まれていると推定されています。現在、それらの廃プラスチックの大部分は適切に処理されておらず、排水管の詰まりによる冠水や、西アフリカの主要河川であるニジェール川などから海洋への流出を引き起こしています。このような状況を解決するため、オアンド財団は、「COWプロジェ

クト」を2020年に立ち上げ、将来を担う小学生に廃プラスチック問題およびリサイクルに関する知識を学ぶ機会を提供するほか、地域の清掃活動、廃棄物回収および日用品への加工体験などを行っています。この取り組みで回収された約11トンの廃プラスチックの一部は学用品などに交換され、子どもたちに還元しています。

当社は、これからも教育環境の改善を重要なコミュニティ貢献活動として取り組むとともに、地球規模での社会課題の解決に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

■ 支援実績

国	連携相手	実施内容
タンザニア	WVJ※1	2005～2007年に小学校や教員住宅などを建設、また2014年に小学校やトイレを建設
ケニア	WVJ※1	2005～2006年に小学校の女子寮やトイレなどを建設、また2015年に小学校を建設し、算数・理科の教材を支給
ザンビア	WVJ※1	2005～2007年に中学校、トイレ、教員住宅などを建設
ウガンダ	WVJ※1	2006年に小学校やトイレなどを建設、2008～2011年に学校やトイレなどを建設、2019～2020年に小学校の教室建設とマラリア予防について啓発
エチオピア	WVJ※1	2007年に小学校、中学校、トイレなどを建設、また2013年に小学校とトイレ、貯水タンクなどを建設
マリ	PIJ※2	2010～2012年に小学校、トイレ、井戸などを建設
ガーナ	PIJ※2	2010～2012年に小学校や図書館などを建設、2015～2016年に技術学校や科学実験教室などを建設、また2019～2020年に工業高校や科学実験室を建設し、教科書の支給と教師の研修を実施
マラウイ	WVJ※1	2010～2012年に小学校などを建設、また2013年に小学校やトイレなどを建設
コンゴ民主共和国	WVJ※1	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設、また2016～2019年に小学校やトイレなどを建設、算数・理科の教材を支給、教師に対する研修、マラリア予防について啓発
モザンビーク	PIJ※2	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設
セネガル	PIJ※2	2014～2015年に小学校やトイレなどを建設、学校管理委員会に対する研修を実施、また2016～2019年に中学校・高校やトイレを建設、科学実験室を設置、女子向け理系コースを強化
ナイジェリア	Oando※3	2017～2020年にICTセンターを設置、コンピュータ周辺機器を支給、STEM(理数系)教育を実施 2020～2025年に清掃活動、廃プラスチックやリサイクルに関する教育、廃棄物回収(COW※4I～COW※4IVプロジェクト)を実施

※1 WVJ：特定非営利活動（NPO）法人ワールド・ビジョン・ジャパン

※2 PIJ：公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

※3 Oando：ナイジェリア連邦共和国のオアンド財団

※4 COW(Clean Our World)：オアンド財団によるプラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト

自然災害に対する支援

令和7年11月大分市佐賀関大規模火災に対する支援

令和7年11月18日に大分市佐賀関で発生した大規模火災に対する支援として、大分県および大分市に各150万円の寄付を行いました。

東日本大震災等に対する復興支援

2011年の東日本大震災以来、震災の記憶を風化させないために社員参加型の継続的な取り組みを実施しています。社員食堂では寄付金付き「被災地応援メニュー」の提供を2011年4月から実施しています。さらに、2023年1月には「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」への参加をきっかけに、メニュー名を「三陸・常磐応援メニュー」に変更しました。東京本社では「三陸・常磐応援メニュー」を提供するとともに、食堂で被災地の物産展を開催するなどの工夫を行っています。また、大阪本社での社内懇談会では、地震で大きな被害を受けた北陸・能登の食材も取り入れるなど、自然災害の記憶を風化させない取り組みを継続しています。この売上の一部を寄付金として同額を会社が拠出し、被災地の震災遺児支援事業に寄付しています。

また、東日本大震災の津波により被害を受けた宮城県名取市で行われている「オイスカ海岸林再生プロジェクト」に、2013年度よりマッチングギフト制度を通じて参加しています。2015年度より従業員ボランティアを派遣し、海岸林約100ヘクタールの再生を目指して、クロマツの苗木提供・植林・管理を行ってきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度から2023年度は活動を中止していましたが、2024年度はボランティアを再開し、2025年度は労働組合主催ボランティアとして運営を見直し20名が参加しました。海岸林再生は地域住民

の住環境や田畑を塩害から守るだけでなく、野鳥や哺乳動物たちにすみかを提供し、生物多様性の保全と再興に寄与する取り組みです。今後も活動を継続していきます。

2025年度実績

被災地応援メニュー

229,840円 **5,746食**
(役職員と会社のマッチングギフト方式)

岩手県「いわての学び希望基金」 **139,200円** **3,480食**
(2025年4月～2025年9月利用分まで)

宮城県「東日本大震災みやぎこども育英募金」
90,640円 **2,266食**
(2025年10月～2026年3月利用分まで)

コミュニティへの貢献

👉 https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/social_contributions/ 📄

東京本社「いわてマルシェ(銘菓・B級グルメ・地酒)～被災地復興支援～」開催

2025年11月18日、東京本社の食堂にて、株式会社住化パートナーズの協力を得ながら「いわてマルシェ～被災地復興支援～」を開催しました。岩手名物「わんこそば」をモチーフにしたイメージキャラクター「そぼっち」も登場し、魅力あふれる商品が販売されました。社長をはじめ約300人が来場し、販売された商品は1,100点にのぼり、総売上は444,950円となりました。当日は、岩手県の特産品を楽しみながら、震災復興への意識を高める機会となりました。

住友財団を通じたコミュニティ貢献

公益財団法人住友財団は、住友グループの礎である別子銅山開坑300年を記念して、1991年9月に住友グループ20社で設立した多目的の財団で、当社も設立メンバーの一社です。財団の資産の運用益を財源として、「基礎科学研究助成」「環境研究助成」「文化財維持・修復事業助成」「海外の文化財維持・修復事業助成」「アジア諸国における日本関連研究助成」などの助成を行っています。

助成実績

2025年度実績※

219件 助成金額 **465**百万円

※ 公益財団法人住友財団の合計実績